

学校法人明治大学 第2期中期計画 総括

第2期：2018～2021年度

1 教育	P. 1～ 5
2 研究	P. 6～ 7
3 社会連携・社会貢献	P. 8～10
4 国際連携	P.11～13
5 施設設備整備計画	P.14～16
6 財務戦略	P.17
7 組織・運営体制	P.18～22
8 明治高等学校・中学校	P.23

1 教育

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）		
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
1	研究力に裏付けられた専門教育の提供	建学の精神に基づいた専門教育により、世界に羽ばたき、社会と世界をリードする人材教育の実現					<p>①総合的教育改革における柔軟な時間割及び学年暦を最大限に活用しうる骨太なカリキュラムの構築に向けた検討・改革の実施</p> <p>②全学3ポリシーの策定とこれに基づく各学部3ポリシーの見直し</p> <p>③総合的教育改革における研究時間の確保策等についての検討及び実施</p>	<p>①③ 2015年10月に学長方針として示した全学的カリキュラム改革の実施とこれに伴う当時の現状コマ数からの2割削減を目指す方針に基づき、学長の下に2017年11月に「教員責任授業時間及び授業コマ数の削減に関する検討ワーキンググループ」が設置され、2018年7月には学部長会懇談会において「各教員の責任担当時間の削減に向けた授業時間数削減の方策について」として具体案の提示がなされた。2019年5月には、各学部等の目標時間数が示され、同時に全学的な授業科目の開講条件及び他大学への授業出講の上限が提案され、学部長会申し合わせとして承認された。2020年度には学長のもとに「教員責任担当時間及び授業コマ数の削減に関する検討プロジェクトチーム」が設置され、このプロジェクトチームでの検討を踏まえ、2021年1月には「教育と研究の質のさらなる向上のための教員責任授業時間の引下げに向けた授業コマ数の削減について」の依頼が各学部等になされた。また、2021年3月には授業時間数削減の実施・検討状況や個別事情を把握するために各学部等へのヒアリングを実施し、その後、各学部・研究科等での取組み例や積極的に対応を要請する事項等をまとめたうえで、2021年6月開催の学部長会において、2024年度以降に向けた研究力と教育の質のさらなる向上のための授業時間数の削減について、各機関へ対応依頼を行った。</p> <p>①② 2021年度に受審した第3期認証評価に向けて、2019年度には全学3ポリシーに基づく各学部3ポリシーの見直しを全学的に行った。また、2021年度にはディプロマポリシーの明確化とこれに紐づくカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの作成を行い、HPを通して、学外にも公開している。</p> <p>（その他） この他、情報コミュニケーション学部において、柔軟な学年暦を活用し、学生の留学促進や教員の研究時間確保を目的に、2022年度よりアクティブチームの創出のためのクォーター完結型授業の試行実施する等、学部個別の取り組みが進展している。</p>	80%(実施展開)
2	全学的な教養教育基盤の整備による初年次教育・教養教育の提供	多様な人々が学びあう大学としての学生の受入れ					<p>①全統英語4技能試験活用方式は、2017年内に実施の有無を決定し、2019年度入試から実施する。</p> <p>②新学テ対策入試は2017年度内に検討し、2020年度入試から実施する。</p> <p>③指定校推薦入試に関する全学的検討WGを2017年度内に設置し、2019年度入試から実施する。</p>	<p>①2019年度入試から4学部（経営・農・国日・総数）で実施した。2022年度の志願者数は、4学部合計で2,267名である。導入以降コンスタントに志願者を集めていることに加え、100点満点換算者（準1級レベル）の出願者も1,000名を超えており、一定の成果をあげることができた。</p> <p>②検討結果をふまえ、大学入学共通テスト初年度の2021年度入試から、大学入学共通テスト利用入試を導入し実施した。2022年度入試では26,098名の志願者数があり、大学入学共通テスト自体の志願者が減少する中でも、前年度に続き一定数の志願者を集めることができた。</p> <p>③指定校推薦入試検討WGを2017年度に立ち上げ2019年度まで検討を行ったが、新指定校入試推薦入試の導入には至らず一旦終了となった。ただし、2020年度以降も同入試の検討に資するデータは各学部継続して提供した。今後は、入学センター運営委員会の下に設置されている入試将来構想検討WGにおいても、継続的に検討を行う。</p>	80%(実施展開)
	学部間共通科目の再編・充実による全学的教育プログラムの展開	学部間共通科目の再編・充実による全学的教育プログラムの展開					<p>①教務部委員会の下に全学共通科目群検討WGを設置</p> <p>②全学共通カリキュラムの設置検討</p> <p>③2021年度を目途に科目運用開始</p> <p>④学部長会もしくは教務部委員会の下に全学的な人事計画を検討する場の設置</p> <p>⑤他学部教員の活用及び相乗り科目の設置等の検討</p>	<p>①②③ 2020年度から従来の3GPプログラムを統合・再編して設置された「グローバル人材育成プログラム科目」について、コロナ禍でオンライン形式による授業実施を余儀なくされた部分もあったが、同時にオンライン授業のノウハウが蓄積された。全学共通カリキュラムの性格上全キャンパスの学生へ等しく教育機会を提供できるような体制を整えることが急務であったことから、培ったオンライン授業のノウハウを活用して、2021年度からはオンラインでキャンパスを繋ぎ、受講学生が、在学する学部、キャンパスの影響を受けない形で授業を受講できるよう、学則別表を変更した。</p> <p>また、教務部委員会及び教育開発・支援センターにおいて、総合的教育改革の柱の一つでもある全学的な教育プログラムの充実という観点における新たな取組みとして、数理データサイエンス人工知能リテラシーレベルプログラムの新設に向けた検討が進められ、2022年4月から全10学部が参加する形で同プログラムを開始することとした。</p> <p>④⑤ 教務部委員会において、学部間における兼任講師の有効活用や担当依頼のルール化を求める意見等が出されたが、プラン内容に記載されているような全学的な検討の場を設けるなどの実施計画の遂行までには至っていない。</p>	80%(実施展開)
3	ICT活用による総合的教育改革の支援	メディア支援による地域文化、世代及び性別等を超えた多様な人々が学びあい、交流する世界に誇る教育力の実現					<p>①2019年度末までに、「情報化戦略」を策定する。（テーマ例：業務のクラウド化・ビッグデータ収集と活用・電子書籍導入による学内ペーパーレス化・ICTから見たアクティブ・ラーニングやラーニングコモンズ・ICT視点からの遠隔教育・収録講座活用など）</p> <p>②情報化戦略の各施策を実施する。なお、協議会は定期的に開催して、ICT活用の教育支援のあり方を適宜協議し施行を促す。</p>	<p>①全学的な情報化戦略を策定することを目的に2017年度に発足した情報化戦略協議会は、2019年度末に「情報化戦略」を策定し、理事会へ報告了承の上、学内外に公開した。2020年度は情報化戦略を実現するために情報化ビジョンを策定しプログラム体系、推進体制、各プログラムのプロジェクト編成、ロードマップ、中期目標、プログラム前提基本計画の資金計画の策定を行い、2021年度より実質的に計画に沿って複数年度に跨るプロジェクトの推進を図った。一方、2020年度初頭から始まったコロナ禍でオンライン授業ではこれまで少数であった遠隔教育や収録講座を活用し授業のハイブリッド化が進んだ。</p> <p>②とりわけ情報化戦略の下の教育系整備プログラムでは情報化ビジョンの実現に向け以下の5つの方針を立てプログラムを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント、教育の質保証への情報基盤による支援 ・教育計画、学修始動、教育改善へのシステム支援 ・学生の主体的な学びへのシステム支援 ・多様な学びと教育の環境への対応 ・先進的なITを活用した実習等の支援 	100%(結果・成果／評価・改善)

1 教育

中期目標		中期プラン				総括（2018～2021年度）			
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
4	フィールドスタディ、問題解決型教育等の実践型教育・少人数教育による、強く輝く「個」の育成	アクティブ・ラーニングを実践する教育プログラムの開発					<p>①2021年度は、学長の下に設置されたオンライン授業・国際化推進プロジェクトにて重点的な検討が進められ、教務部委員会や総合的教育改革関連施策等検討WGと連携しながら、メディア授業に関する学内規程やガイドラインを策定するとともに、その提案趣意書として、コロナ禍で培ったオンライン授業のノウハウを、カリキュラムや個々の授業の中に生かし、アクティブ・ラーニングなどの本学の総合的教育改革に結び付けて活用していくことが学内に提案された。また、本学の教員の創意工夫のもとで展開してきたオンライン形式による授業の実践事例を紹介する「オンライン/メディア授業事例紹介WEBサイト」が学内外向けに作成・公開された。</p> <p>また、教員間の授業運営に関するノウハウを全学的に共有し、授業のさらなる質的向上を図る新たな取り組みとして、「授業デザインワークショップ」を2022年4月から新たに運用することが教育開発・支援センターで承認された。</p> <p>なお、2019年度の教育開発・支援センターで承認された、アクティブ・ラーニング手法に関する動画コンテンツ集については、対面授業を前提としたものであったため、オンライン授業の進展により状況が変化したことにより、再検討するため、この動画集の作成は停止した状態となっている。</p> <p>②2019年度に策定した「グランドデザイン2030」の重点施策として、「各キャンパス・各学部の特性に適したラーニング・コモンズを整備し、ICT環境や支援システムの構築を通じて学生同士が知的交流を図る場を提供します。」との項目が定められており、これをもとにした、「MEIJI VISION 150-前へ」にも、10年後の明治大学のあるべき姿をビジョンとして位置付けられている。</p> <p>なお、2022年3月に竣工したの泉和ラーニングスクエアには、アクティブラーニングスペースや学生の憩いの場となる「グループボックス」(少人数学習ユニット)等の新しい教育空間様々な仕掛けが講じられている。また、コロナ禍の授業運営を通じて、小テスト機能の追加等のOh-o! Meijiシステムの改修、各教室における映像配信・収録を可能とする天井カメラ等の設置、ZoomやCommons-i、Microsoft Forms等の導入など、アクティブ・ラーニングの推進につながる情報環境も整備された。</p>	80%(実施展開)	
5	大学と付属校との教育連携の充実・推進による、大学・付属校相互の発展	学部進学に効果的な付属校教育連携事業の展開					<p>①明治大学及び明治高校・中学校教育連携推進委員会において効果的な教育連携事業の検討、運用中の連携事業の見直し</p> <p>②検討及び見直し後の高大連携事業の実施</p>	<p>①②高大連携の取組みとしては現在、生徒の学部選択に資するよう高校1年生に対する「特別進学指導講座」、2年生に対する「高大連携講座」を実施し、また3年生には、高大接続を意識した「プレレτζプログラム」により、各学部の設置した講義科目を入学前に受講できる制度を設けている。2017年度から高校2年生を対象に通年で実施してきた高大連携講座について、高等学校学習指導要領の改訂を受け、2023年度以降、高校2年前期(生徒は10学部全ての授業を受講)及び高校3年後期(生徒は選択学部の授業のみ受講)に実施するよう運用を改編することとした。</p> <p>また、2020年度及び2021年度は新型コロナウイルスの影響を受け、「特別進学指導講座」及び「プレレτζプログラム」をオンライン形式で実施し、この経験を踏まえ、教育連携推進委員会ではオンラインを活用した高大連携事業の在り方について意見交換を行った。2021年度の「プレレτζプログラム」ではフルオンデマンド授業科目も対象科目として実施しており、受講者数が年々増加している。(2019年度:3名、2020年度6名、2021年度29名)</p> <p>この他にも、長期休暇を利用した資格・検定試験合格や進路決定を目的とした「サマーセミナー・ウインターセミナー」を実施している。また進路指導に関しては、2017年度入試より導入した他私立大学との併願制度について、部分的な見直しを行い、現在では安定した運用を行っている。</p> <p>さらには、2018年度から明治高等学校側が3年生の成績優秀者を対象とした短期留学プログラム(ヨーク大学3か月研修)が実施され、本学入学前に留学を経験できる仕組みも整備された。</p>	80%(実施展開)
6	魅力的な生涯教育プログラムの開発	各研究科でカリキュラム、入学試験、時間割等を検討				<p>すでに商学研究科ではシニア入試が実施され、退職世代の受入れに成功している。また、経営学研究科マネジメントコース及び他研究科において相当数の有職社会人が在籍している。これらの取り組みや在学生への支援を拡充するとともに、受入れ体制をさらに整備する。</p>	<p>各研究科で、社会人特別入試を実施しているが、経営学研究科以外は、カリキュラム・時間割ともに、全学生同一のものとなっている。</p> <p>商学研究科のシニア入試は、職業経験豊かな60歳以上の者を対象として、長年の職業経験を新たな「実践知」の「創造」に結び付け、次世代に「伝承」しようとする、意欲あるシニア層の研究を支援するものである。</p> <p>経営学研究科では、マネジメントコースを設置し、社会人向けのカリキュラム及び特別な時間割を設定し、社会人が学びやすい環境を整えている。</p> <p>教養デザイン研究科では、生涯学習社会のニーズに対応するため、社会人特別入試として、50歳以上を対象としたシニア入学試験を実施し、社会人入学試験とは別に試験科目の設定を行っている。</p>	80%(実施展開)	
	生涯教育の機会の提供及び高度専門職業人の養成	高度専門職業人養成のカリキュラム充実					<p>①法務研究科も含めた専門職大学院4研究科の横断的連携及び教員の適材適所の配置により、イングリッシュトラックの強化も含め、カリキュラムの充実を図る。</p> <p>特に、ガバナンス研究科では、社会の多種多様な課題を解決することを目指す国内外の議会・政府・民間等からのあらゆる参画者へ、理論と実践に基づいた複眼的な教育と研修を実施する。グローバル・ビジネス研究科では、ファミリー・ビジネスとスタートアップ・ビジネス科目群の設置や、税理士MBA養成など出口戦略を明確にしたカリキュラムの提供を。会計専門職研究科では、有職社会人にも対応したカリキュラムを提供するため、平日昼間の授業に加え、平日夜間・土曜日の授業やメディア授業を継続して実施する。また、実務経験を有する者を対象とした会計専修コース「1年修了プログラム」を設ける。</p> <p>②法務研究科では法曹養成連携協議会等を通じて法学部との連携を強化し、オール明治の法曹教育、法曹一貫教育を実現する。</p>	<p>2019年12月に専門職大学院(4研究科)とチュロロンコン大学サジン経営大学院との包括協定を結び、2020年度は2021年度事業計画化及び二者間協議を実施した。2021年度は計画に基づくワークショップを実施した。</p> <p>①2018年度:法務研究科からグローバル・ビジネス研究科へ専任教員3名が移籍し、新たにビジネス・ロー領域を開設し、法律系科目の強化を図った。2019年度:ガバナンス研究科の英語科目11科目を、相乗り化し、グローバル・ビジネス研究科の英語科目としても実施し、専門職大学院内で英語科目のカリキュラムの効率化・充実を図った。2020年度:イングリッシュトラック強化のため、ガバナンス研究科では新たにJICA開発大学院からの留学生受入を開始するとともに、世界銀行からの将来的な奨学生受入れのための土台を築いた。グローバル・ビジネス研究科では、イングリッシュトラックに対応した入試を実施した。会計専門職研究科では、有職社会人に対応する授業形態を継続して実施している。また、1年修了プログラムの修了生を1名(2020年度:1名)輩出した。</p> <p>なお、各研究科においては、実態に則した科目改正等を継続して行っている。</p> <p>②法務研究科では、文部科学省が進めている学生の司法試験受験までの時間的・経済的負担を緩和することを目的とした法曹コース制度(いわゆる、学部3年、法科大学院2年の3+2構想)に基づき、「法曹養成連携協定書」を2020年1月に本学法学部と締結した。この協定により、法科大学院のカリキュラムと体系的・一貫的に接続する法曹養成基礎課程(法曹コース)を法学部に設置し、法曹を目指す学部生に対し、学部段階から早期にかつ効果的な法曹養成のための教育を2020年度より開始している。なお、当該連携協定の対象者は2020年度に入学した法学部1年生からであり、法学部のコース選択は2年生であることから、2020年度中にはまだ具体的な取り組みは行われていなかったものの、2021年度には法曹コース生を対象とした「司法演習」を新たに法務研究科専任教員が担当するなど、本格的な連携に向けた準備が進められている。「法曹養成連携協定書」に基づき、2020年度に新設された法務研究科と法学部との連携協議会については、年2回のペースで開催しており、現在は、2022年7月に初めて実施される本学法学部生を対象とした特別入学試験の実施に向けて協議・調整を行っているところである。</p>	80%(実施展開)

1 教育

中期目標		中期プラン				総括（2018～2021年度）		
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
7 大学院教育の充実と人材育成機能の強化	学際的カリキュラムの構築及び大学院と学部との連携強化を踏まえたキャリアサポート事業の推進					<ul style="list-style-type: none"> ①2017年度に設計した科目ナンバリング制度を2018年度から実施する。実施後数年は不具合を検証しつつ、部分的な見直しを適宜実施する。 ②各研究科の教育目的及び人材育成方針の明確化と教育研究機能強化を図ることにより、大学院改革を推進する。 ③授業科目のナンバリングにより、カリキュラムの体系化と学部・大学院教育の接続、連携強化を促進する。 ④学部・研究科の教育連携の強化により、3年早期卒業予定者入試等の活性化を図り、優秀な学生が早期に学位を取得できる制度を確立する。 ⑤「大学院キャリア支援委員会」(仮称)を設置し、大学院学生のキャリア形成支援、就職支援を強化するとともに、職業教育に特化したキャリア講座を研究科間共通科目として設置する。 ⑥2017年度に設置された「学生募集・入試委員会」にて優秀な学生獲得のための戦略的な広報活動を展開する。(学部早期段階での大学院進学意識付けと卒業生に対する広報展開) ⑦新規講座の開講により、研究科間共通科目の充実を図る。 	<p>①③ 科目ナンバリングについては、2020年4月からOh-o! Meijiシステムにて科目ナンバリングによる授業検索や各授業科目のシラバスにも科目ナンバリングが表示された。運用開始後も特に問題なく稼働している。今後は科目ナンバリングを用いて、カリキュラム構造の可視化をはかり、カリキュラムの体系化と学部・大学院教育の接続にかかる検証等にも活用できることとなる。</p> <p>②各研究科で、3ポリシーの検証を毎年実施し、随時見直しを行っている。また、教育改革の取組みとして、大学院学内GPの公募を実施し、教育・研究の活性化を図る取組みに対する助成もを行っている。</p> <p>④各研究科において、学内選考試験を実施している他、法学研究科、商学研究科、経営学研究科、情報コミュニケーション研究科、国際日本学研究科で3年早期卒業予定者入試を実施し、学部生による大学院科目の先取り履修制度を通じて、学部との連携を強化し、優秀な人材の確保を図っている。</p> <p>⑤研究支援・就職支援の充実を図り、人材育成機能を強化することなどを目的として設置した「キャリアパス推進委員会」を、原則として年3回開催し、研究職支援や就職支援のための本大学院「キャリアサポートプログラム」における取り組みを充実させた。また、2020年度から学振特別研究員への申請促進のための「学振チャレンジ助成金」制度の実施、2022年度からは、研究科間共通科目にキャリアパス関連科目として「ジョブ型研究インターンシップ」を開講するに至っている。</p> <p>⑥多くの志願者を獲得し、優秀な入学者を確保するための企画・広報活動を展開しつつ、公正かつ適切な入試試験を実施するために設置した「学生募集・入試委員会」を、原則として年2回開催し、各研究科の入試改革の取り組みの情報を共有した上で、改善方策を検討した。また、大学院のプレゼンス及びブランド力の向上を目的とし、ブランディングサイト開設予算を確保し、2022年度中に当サイトを活用した広報を展開することとしている。</p> <p>⑦研究科間共通科目について、原則として年2回運営委員会を開催し、新たな研究科間共通科目の企画案を検討した。研究科間共通科目のうち、学際系科目、国際系科目については、講義企画(テーマ)に3年の期限を設けて開講しているため、一定期間ごとに、見直しが行われようになっている。なお、2020年度から、研究科間を超えた融合した教育と卓越した研究を視野に入れた「現象数理・ライフサイエンス融合教育系科目群」を新設した他、2022年度から前述の「キャリアパス関連科目」を新設した。</p>	80%(実施展開)
	司法試験の合格者数・合格率の向上					<ul style="list-style-type: none"> ①在学生・修了生に対する司法試験合格までのシームレスな学習指導を行う。 ②在学生に対して、少人数指導、丁寧な指導を徹底する。(学部早期段階での大学院進学意識付けと卒業生に対する広報展開) ③修了生に対する指導体制を確立し、司法試験合格に到達するまで指導する。 	<p>在学生にはクラス担任・副担任制度による顔の見えるきめ細かい指導を、修了生に対しては弁護士講師ゼミによる論述能力アップ講座等の学習指導を行った。これらの取り組みにより、司法試験の合格率は2018年度12.3%、2019年度16.0%、2020年度23.6%と3年連続で上昇している。なお、直近の2021年度試験では21.6%であり、4年連続の上昇にはならなかったものの、一定の合格率を維持している。また、修了1年目の修了生に焦点を当てると、その合格率は37.0%であり、諸施策の成果を確認することが出来る。また、修了生指導の場である法務研究所は2025年3月までの設置延長が決定された。現在、2023年から司法試験の日程が変更となることを踏まえて、入所後のスケジュール、支援体制を見直ししているところであり、引き続き、在学生・修了生に対する司法試験合格までのシームレスな学習指導ができるような体制を検討する。</p>	80%(実施展開)
	公認会計士試験の合格者数・合格率の向上					<p>公認会計士試験にも対応した講座を実施し、学部や経理研究所など学内関係機関との連携による会計教育を行う。</p>	<p>2018年度から2021年度までの公認会計士試験の合格者数は、12名、6名、5名、4名である。(直近での減少については、新型コロナウイルス感染拡大を受け当該試験日程が変更(受験機会の削減)ことが一因とされる。)</p> <p>2022年度から会計教育研修機構が実施する会計大学院協会連携講座単位減免制度の利用し、公認会計士希望者の入学を増加させる。</p>	80%(実施展開)
	専門知識と問題解決の手法を駆使して社会運営にあたってリーダーとなれる人材の養成					<p>(1)ガバナンス研究科:①公共政策を学ぶためのベースを習得する基幹科目(日・英)、最新の理論や知識を習得する講義科目「政策研究科目群(日・英)」等の一層の充実、②政官民を横断する修了生の人的ネットワークの強化、寄付の促進、③国内外の政府及び外郭団体職員への多様な研修の実施、④政治家、政府・自治体職員への登竜門大学院として社会的評価の一層の確立。</p> <p>(2)グローバル・ビジネス研究科:①ファミリービジネス志向型カリキュラムの編成、②英語科目充実・海外大学との連携強化などグローバル展開の加速、③生涯教育を意識した校友や修了生対象の教育、④寄付講座寄付協力の拡充などの対外的展開。</p>	<p>(1)ガバナンス研究科 ①研究者教員と実務家教員を採用し、理論と実務を架橋した教育を日本語・英語で提供している。社会のニーズに応える科目を提供するため、新分野として2019年度に社会福祉、2021年度に電子行政を専門とする専任教員を任用し、カリキュラムの更なる充実を図った。</p> <p>②継続した学びや人的ネットワーク構築機会の提供を目的として2018年度に「ガバナンス・ネットワーク」を設立し、ホームカミングデーを開催しているほか、留学生の修了生に対しては、教員が修了生の出身国に赴き、フォローアップセミナーを開催している(コロナ禍中はオンライン開催)。</p> <p>③マレーシア政府公務員や同国サラワク州の幹部職員、ベトナムホーチミン国立政治行政大学院の教員を対象にエグゼクティブ・プログラムを実施した。</p> <p>④高度専門職業人のニーズに応える教育の提供、継続した学びの機会や人的ネットワーク構築の機会の提供などの取組みを推し進めた結果、志願者数が近年堅調に推移している。社会人を主対象とした国内唯一の公共政策系専門職大学院として一定の社会的評価を獲得できていると考える。</p> <p>(2)グローバル・ビジネス研究科 ①2019年度に英語授業可能なファミリービジネス研究者の外国人専任教員1名を、2020年度には中小企業経営・ファミリービジネス専門家の実務家特任教授を1名任用し、さらなるファミリービジネス科目の充実・ブランド構築を行った。</p> <p>②教員任用において、英語で授業可能な者や海外大学で博士・修士の学位を取得した者を任用し、英語科目を63科目まで拡充した(2021年度実績、相乗り科目含む)。ポルトガルのAESEビジネススクールとMOUを結び、短期海外研修交換プログラムを2021年9月に実施。8名の在学生及び、1名の修了生(オブザーバー参加)が参加し、活発な交流を行った。国際認証EFMD Accredited MBAの更新を、2021年3月に果たした。</p> <p>③修了生及び一般外部者に対し、科目等履修制度を設けており、計135名を受け入れた。また在学生と修了生の人的交流の機会であるクラスター懇談会を計6回実施した。</p> <p>④合計6社より寄付金を頂戴し、5つの寄付講座を開講した。</p>	100%(結果・成果/評価・改善)

1 教育

		中期目標				中期プラン		総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告		達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
8 「個」を強くする活動の支援	正課外教育の重要性に鑑み、スポーツ・文化等の領域における活動支援					<p>①正課外活動への支援 公認団体（公認サークル、実行委員会）への支援、スチューデントセンターの建設を推進する。体育会活動への支援、老朽化施設・設備改修を計画的に実施する。 課外教育プログラムは、学生による学生のための支援活動（ピア・サポート活動）として一層の充実を図る。</p> <p>②学生の健康管理と福利厚生への支援 学生健康保険の充実及び学内診療体制のあり方・体制の構築、厚生施設全体の統廃合を見据えたグランドデザイン策定、学生食堂の混雑緩和と健康維持・増進に向けた質向上を図る。</p> <p>③学生相談体制の充実（学生相談事務局） カウンセラー充実をはじめとする人員配置の適正化とグローバル化対応強化。障がい学生支援室及び学部・研究科と連携し、業務を遂行する。また、レインボーサポートセンターの設置に伴い、相談業務を中心とした連携を検討する。</p>	<p>① 正課外活動への支援 公認サークル・団体等への支援について、サークル活動を一層活発にするために従来から支給していた各種課外活動助成金の増額を行った。また、大学祭実行委員会の一部の予算については、活動がより柔軟に行えるよう、複数年度予算制度を導入し、効率的・柔軟な予算執行を促進した。 コロナ禍対応について、課外活動助成金の使途の見直しを行い、PCR検査費用や学外施設利用料の一部助成金とした。また、オンラインを活用した活動を推奨する中で、活動内容の特性から対面での活動を希望する公認サークル・団体等については、提出された感染防止対策等を厳密に判断した上で対面活動を認める等、柔軟に対応を行った。 スチューデントセンター建設の推進について、学生部内にスチューデントセンター検討WGを設置し、現在の課外活動拠点の課題を抽出するとともに、学生の居場所としての役割も兼ね備えたスチューデントセンターのあるべき姿について検討を行った。課外教育プログラム（M-Naviプログラム）について、GP終了後10年以上が経過していることから、M-Naviプログラム運営委員会内にM-Naviプログラム検討WGを設置し、課題の抽出と今後の方針について検討を行った結果、学生による学生のための支援（ピア・サポート）を明確にするとともに、多様性の尊重と包摂性を重視した活動や持続可能な社会の実現につながる活動へと発展させた「M-Naviプロジェクト」として再スタートすることとした。 ②学生の健康管理と福利厚生への支援（保健・厚生・福利厚生） 学生健康保険互助組合では、2018年度に組合費を年3,000円に改定した。また、2018年度及び2021年度に協定医療機関との契約を見直し、各キャンパスの近隣で医療給付を受けられる体制を整えた。 学内診療所では2019年度からの交換留学生を対象に、結核等の感染症対策を目的とし、渡日前に健康診断書提出を義務付けた。また2019年度から、肥満学生を対象に、疾病予防を目的とし、保健指導を実施した。2021年度には学内診療体制の在り方について担当者間で資料をもとに課題の共有を行った。 定期健康診断においては、胸部レントゲンのデジタル化を2018年度に生田・中野、2019年度駿河台・和泉と段階的に導入した。2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止としたが、その代替措置として、新入生及び卒業年次生の学外医療機関での健康診断受診に対する費用助成を行った。2021年度にはコロナ状況下において、感染予防対策を講じながら全学生を対象に実施した。 厚生施設に関して、グランドデザイン策定に向けて学生・教職員対象のアンケートを2020年度に実施した。関係部署に利用状況資料を提示する等、問題点の把握・共有を実施した。アフターコロナを見据えた、厚生施設のあり方については、引き続き検討していく必要がある。 学生食堂について、一層の健康維持・増進及び混雑緩和を図るため、厨房機器の更新や食堂事業者の変更等を実施した。また、コロナ禍でも安心・安全に食事を提供するべく、食堂事業者との折衝により営業体制の構築を行い、設備面でも食堂内へのバーテーションの設置等を行った。 ③相談件数の増加に応じた適正人員の配置については、2021年度のカウンセラーの1週間当たりのべ人員数を2017年度と比較すると5名増加、年間対応時間数で比較すると1,212時間増加することができた。また、年間対応時間数で比較すると、精神科医は72時間増加、弁護士は21時間増加することができ、人的充実を図ることに成功した。専任職員は、6名（事務長1名、駿河台2名、和泉1名、生田1名、中野1名）から、9名（事務長1名、駿河台2名、和泉2名、生田2名、中野2名）と増員し、各キャンパスインテーカー2名体制を確立した。加えて、2019年度に和泉学生相談室に1室（3室→4室）、2021年度に駿河台学生相談室に1室（3室→4室）、面談室を増設し、増加する相談者対応に向けて環境的にも充実することができた。 グローバル化への対応強化としては、1週間の延べ人数として、英語対応可能カウンセラーは、5名（駿河台1名、和泉1名、中野3名）から8名（駿河台2名、和泉1名、生田2名、中野3名）に増員し、中国語対応可能カウンセラー4名（駿河台1名、和泉1名、生田1名、中野1名）、韓国語対応カウンセラー1名（駿河台）を配置することができ、全キャンパス複数言語対応可能カウンセラーを配置できた。また、新たに改訂した『教職員のための学生相談ハンドブック（2020改訂版）』は、外国人教員に対応するため英訳版を作成し配布した。 障がい学生支援室及び学部・研究科との連携に関しては、相談内容に応じ、年間500件を超えるコンサルテーションを行った。また、就職キャリア支援事務局・障がい学生支援事務局・レインボーサポートセンターとともに、配慮が必要な学生の支援のため、「多様な学生支援体制検討チーム」を構成し、事例の共有や研修会などを行った。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、学生相談室では電話・オンラインによる遠隔相談をいち早く導入、実施するとともに、この遠隔相談のノウハウをレインボーサポートセンターに共有した。</p>	80%（実施展開）	
		「個」を強くする活動の支援	<p>①奨学金給付の最適化 奨学金給付の最適化の検討・実施</p> <p>②入学前予約型給費奨学金制度の設定等（奨学金） 入学前予約型給費奨学金制度の検討・実施 入学前予約型給費奨学金制度の展開・充実</p> <p>③基金資金計画の策定 基金資金計画検討・策定</p> <p>④奨学金に係る審議機関及び事務組織の整備 奨学金に係る審議機関及び事務組織の整備検討</p>	<p>①奨学金給付の最適化（奨学金） ・学業奨励型奨学金の制度変更による学部独自の政策を推進する。 ・奨学金を必要とする学生への経済支援を充実させる。</p> <p>②入学前予約型給費奨学金制度の設定等（奨学金） ・入学前予約型給費奨学金制度の検討、実施 ・入学前予約型給費奨学金制度の展開・充実</p> <p>③基金資金計画の策定（奨学金） ・明治大学奨学金基金による安定した資金供給を図る。 ・貸付奨学金の回収を引き続き継続し長期的な資金計画を策定。</p> <p>④奨学金に係る審議機関及び事務組織の整備（奨学金） ・奨学金に関する政策立案を行う学内横断的な審議機関の設置を検討する。 ・奨学金業務に特化した事務組織の整備を提言する。</p>	<p>①2020年度から開始された高等教育の修学支援制度、日本学生支援機構奨学金、及び学内奨学金とを活用し、経済的困難を抱える学生に対する効果的な修学支援を行うことができた。また、真に奨学金を必要とする学生への適正給付の取組として、2022年度入学者以降は、国から十分な経済支援を受けられる、修学支援制度の第Ⅰ区分に採用者について、学内奨学金との併給を原則として不可とする、関係校規の改正を行った。</p> <p>②2020年度から導入した、入学前予約型奨学金制度について、コロナ禍により出願者数減少の影響は受けたものの、出願者数割合は首都圏外7:首都圏3であり、地方出身学生の受け入れにつながる奨学金制度としての役割を果たした。なお、地方出身学生の受け入れをより強化するため、2022年度入学者からは奨学金と学生寮とのタイアップの導入、2023年度入学者からは首都圏外の出願者における家計基準の見直しを実施した。</p> <p>③貸付奨学金の未返還金回収について、法律事務所に委託した未回収金の約80%を回収した。</p> <p>④奨学金関係業務に特化した事務組織の整備について、その前段階として、業務の効率化を図るため、2021年度は奨学金受付を4キャンパス分散型から駿河台キャンパス集約型で実施した。その結果、これまでは奨学金の募集、採用決定、振込に至るまで約4ヶ月を要していたところ、半減の約2ヶ月で完了し、コロナ禍におけるスピーディーな経済支援を提供することができた。</p>	80%（実施展開）			

1 教育

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
8	「個」を強くする活動の支援 「就職の明治」に相応しい力強きめ細やかなサポート						<p>①ALL MEIJIインターンシップでは事前研修をe-meijiを利用して実施、学生が参加しやすい状況を整えた結果、e-meiji利用前の2016年度は応募1,012名だったのに対し、2018年度は応募1,498名・参加665名、2019年度は応募1,099名・参加703名と多くの学生が就業体験を実施することが出来た。海外インターンシップについては、プログラム開始初年度の2017年度が51名、2018年度計57名、2019年度51名と、こちらも多くの学生が参加した。また、優れた内容が評価され、文科省や厚生労働省等が後援している「学生が選ぶインターンシップアワード」で2年連続で優秀賞を受賞した。両プログラムとも実習後に事後報告会を実施、プログラム参加の振り返りを行うことで参加学生の今後のキャリア形成につなげることが出来た。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2020年度は両プログラムは見送り、2021年度についてはALLMEIJIインターンシップのみ実施したが、参加を見送る企業やオンラインを取り入れる等内容を一部変更する企業もあり、応募者568名・参加者330名であった。</p> <p>②日本人学生と同じ就職支援に加え外国人留学生向けに特化した行事を実施している。2018年度には9回、2019年度には10回の支援行事を対面で実施、2020年度と2021年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面での支援行事は実施しなかったが、「留学生向けオンラインなんでも相談会」等、留学生に特化した支援行事をオンラインで2020年度は10回、2021年度は8回実施した。また、コロナ禍で日本に入国出来ない海外在住の外国人留学生に対してもオンラインで個別相談の対応を行った。</p>	80%(実施展開)
9	難関国家試験対策の強化 司法試験・公認会計士試験・国家公務員総合職の合格者数・合格率の向上及び経済や社会の問題を解決できる人材の養成						<p>①【法制研究所】定期的に情報を交換し、予備試験対策、司法試験対策を講じる。</p> <p>②【経理研究所】定期的な連絡会を開催し、附属校・学部・会計専門職研究科との連携を強化する。</p> <p>③【行政研究所】理系学生をサポートするために生田分室を設置する。2019年度予算編成において、技術系公務員講座の充実及び設置に係る予算等(講師料、嘱託職員人件費、事務室・自習室設置場所)の措置を講じる。</p> <p>①【法制研究所】法学部が2016年度から実施している予備試験対策答案練習講座について、2018年度から法制研究所と共催になり、予備試験対策答案練習講座、法制研究所講座の指導にあたる講師、指導員同士が双方の会議、打合わせ等に出席することにより、定期的に情報を交換し、意思疎通を図ることができている。近年司法試験の全体の合格者が年々減少する中、法制研在籍歴のある明大ロー出身合格者は、2018年度は、25名のうち11名、2019年度は、26名のうち10名、2020年度は30名のうち12名、2021年度は、22名のうち11名と一定の人数を維持している。</p> <p>②【経理研究所】2018年度以降の中長期計画では、付属高校との高大連携の強化も含め、簿記の習熟度別に各種講座を開講して毎年新規で200名規模の受講生を開拓して受験生予備軍を養成し、特別会計研究室に所属する室員を安定的に約300名(駿河台120名・和泉180名)確保することを目指した。また具体的な最終目標として、論文式試験合格者数の大学別ランキングにおいて安定して全国第3位の水準の合格者(70～80名)の輩出と当研究所出身者の合格占有率60%以上を目指し、長期的には40名以上の在学学生合格者の輩出を目指すこととした。2017年度に導入された100分授業への対応が続いた2018年度の講座運営、2020年度、2021年度と続いたコロナ禍への対応など学内外の大きな環境変化にも柔軟に対応した結果、中期プランを実施した成果を次のように出すことができ、これを持続・発展させる段階にあると考える。</p> <p>▼受講者数:666名(2018年度)→777名(2021年度)</p> <p>▼室員数(和泉):297名(2018年度)→347名(2021年度)</p> <p>▼室員数(駿河台):122名(2018年度)→162名(2021年度)</p> <p>▼論文式試験合格者数・ランキングの推移:77名(2018年度:3位)→87名(2019年度:3位)→65名(2020年度:4位)→72名(2021年度:3位)</p> <p>▼室員合格者数(内在学生合格者数):60名(内在49名:2018年度)→47名(内在42名:2019年度)→43名(内在39名:2020年度)→50名(内在40名:2021年度)、合格率占有率は78%(2018年度)→54%(2019年度)→66%(2020年度)→69%(2021年度)と4年間平均で66.75%と目標の60%以上</p> <p>③【行政研究所】計画期間中における行政研究所所属学生・生田公務員講座受講生(以下、行研生等)の国家公務員総合職試験(以下、国総試験)の最終合格者数は2018年度19名(7名)、2019年度10名(3名)、2020年度10名(2名)、2021年度13名(1名)であった(()内は生田講座における合格者数で内数)。明治大学全体における国総試験合格者数に占める行研生等の比率は2018年度以降、順に49%、53%、45%、52%であり、本学における国総試験合格者数の半数程度を占めている。なお、全国の私大における国総試験合格者数ランキングにおいて2018年度は早・慶・中央・理科大に続いて本学は5位であったが、立命が技官を中心に合格者数を増加させたことに伴い、2019～2021年度本学は6位であった。当研究所では2020年4月より生田分室設置の準備を進めたが、コロナ禍により1年遅れで職員が常駐する体制となった。新型コロナ対策に伴う新年度ガイダンスの時期や方法が急激に変更されたことなどにより、生田の学生たちに十分な周知が進められなかったことが、生田講座の在籍者数と最終合格者数の低迷につながった一因と考えられる。この点は反省点であり、各学期ごとの募集ガイダンス実施や委託体制の見直しなどの業務改善につなげている。</p>	80%(実施展開)

2 研究

中期目標		中期プラン				総括（2018～2021年度）		
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
1 重点領域を定めた先端的研究拠点の形成及び研究成果の国内外への発信	研究のグローバル化及び高度化の推進	研究クラスターの評価・検証 研究ブランドの育成 国際共同研究及び国際共著論文の増加支援策の試行・検証 「先端科学技術研究センター（仮称）」整備事業計画の実現に向けた調査及び学内関係部署等への働きかけ	→	→	→	→	① 特別推進研究インスティテュートの新規設置 研究クラスターの最終評価により、2018年度には国際武器移転史研究クラスターが、また2019年度には生命機能マテリアル研究クラスター及び再生可能エネルギークラスターがインスティテュートに昇格した。2022年2月現在、先端数理科学インスティテュート、バイオリソース研究国際インスティテュートを加えた5つの研究組織が機構付属研究機関となっている。インスティテュートの活動は、例えば、MIMSではこの4か年に、科研費のみでも約3億4,800万円を獲得し、国際ジャーナル論文に354本を公表するなど国際的な研究実績を残した。この4か年において、特定課題研究ユニットから研究クラスターを経て特別推進研究インスティテュートに昇格するという段階的に研究支援を行う制度が機能し、特色ある研究組織が育成された。 ②-1 研究ブランディング「数理科学する明治大学」の検証と展開 本事業（2016年採択）は、国際ジャーナル掲載論文数・アウトリーチ数の増加や、世界錯覚コンテスト優勝等のユニークな研究成果等の評価を受けた。2020年度には大学院の「現象数理・ライフサイエンス融合教育系科目群」の開設を支援する等、本学の異分野融合研究を牽引している。 ②-2 研究ブランドの育成 国際レベルの優れた研究の表彰を通じ、新たな研究ブランドの育成に努めた。例えば、国際ジャーナル掲載論文数や被引用数等を基準とした「児玉圭司『願晴る』研究振興賞」では、2018年度以降、半導体ナノテクノロジー、発生工学、バイオインフォマティクス、脳神経科学の各分野の研究者を表彰した。 ③ 海外研究者との共同研究件数・国際共著論文数の増加 学内研究費「国際共同研究プロジェクト推進事業」では、この4か年に、24件のプロジェクトに助成し、リンシェーペン大学、ボズナン経済大学等、15か国51名の海外研究者との共同研究を実施した。この4か年でSciValによる国際共著率も21.0%から27.2%に上昇し、研究活動の増加が、研究成果の向上に繋がりがつつある。 ④ 先端科学技術研究センター 生田キャンパス教育研究環境整備委員会では、2018年度以降、重点項目に挙げていたが具体的な検討がされず実現には至らなかった。	80%（実施展開）
	世界大学ランキング向上	国際学術誌への論文投稿数の増加策及びFWCIを上げる方策の検討	→	→	→	→	①-1 国際ジャーナル掲載数の増加 国際ジャーナル掲載論文数は、この4か年で2,289本であり、国際共著率は21.0%から27.2%と増加傾向にある。国際共著論文の相手先機関の上位はCNRS（仏）、マレーシア工科大学（マレーシア）、パリ・サクレ大学（仏）など多彩である。一方、2021年現在、これまでに1本以上の国際ジャーナル掲載論文を保有する教員は、約50%となった。 ①-2 国際ジャーナル投稿数増加に向けた検討と実施 以下の事項について、検討、実施した。 (1) 2017年に学長室が国際ジャーナル論文数の増加、とりわけ国際共著論文比率の向上を研究目標としたことを受け、これら指標を把握・管理する研究論文データベース（Scopus/SciVal）を導入、2018年以降、研究業績・研究目標の分析・管理を実施。 (2) 国際共著論文を条件とした学内研究費「国際共同研究プロジェクト支援事業」の実施（4か年で24プロジェクト実施、13か国51名の海外研究者が参加）。 (3) 海外発信支援委員会による「外国語論文校閲料」や「投稿・掲載料」助成（4か年で247本を支援）。 (4) 年2回利用できる「国際学会参加渡航費助成」を実施（各年約140件）。 (5) 2019年に導入した研究業績管理・発信ツール「Pure」によって国際的な研究業績及びネットワーク（共著者、共著先機関、国、本数等）の把握・可視化・web公開を実施。webサイトには、米国、中国、インド、韓国、英国等から年間約6万件のアクセスがあり、研究者ネットワーク形成のきっかけを提供。	80%（実施展開）
2 時代の要請に応えた学術研究成果の社会還元計画	産官学連携強化のための研究成果活用・管理、戦略性の高い情報発信及びコンプライアンス	企業との包括契約の調査・実施 知財の情報発信の調査・検討 企業等とのネットワークを持つ地域金融機関等との連携継続・検証	→	→	→	→	① 企業との包括契約の実施 2018年度に本学と企業との産学連携に関する協定を新たに2件締結した。そのうち1社とは2019年度から協定に基づき継続的に研究資金を受け入れ、研究活動の活性化を図ることができている。2020年度末にはこれまでの連携実績を相互に評価した結果、協定期間を3年間延長することとした。 ② 知財の情報発信の検討・実施 研究活用知財本部を中心として、本学における知的財産を「知の循環構造」を構築するための経営ツールとして位置づけた上で、技術移転や企業との受託・共同研究等の連携に活用した。また、知的財産の権利化・保護を適切に行いつつ、広報・マスメディアや産官学連携マッチングイベント等を通じて本学の研究力をPRするための情報発信を行っていたが、2020年度以降は新型コロナウイルスの影響により中止やオンラインでの開催に変更となった。オンライン開催では遠方からの参加もあり、場所を選ばない幅広い対象に周知することができた。 ③ 企業等とのネットワークを持つ地域金融機関等との連携強化 研究・知財戦略機構と川崎信用金庫との産学連携協定を2019年2月に更新し、これまでの実績に基づき協定期間については3年毎の自動更新とした。同金庫が主催する産官学連携マッチングイベントに参加した教員が、企業と共に公的研究事業に採択され、共同研究から特許出願に結びつけるといった成果が生まれている。 ④ 研究倫理教育及びコンプライアンス教育 2018年度に倫理審査委員会において教育内容を見直し、2020年度から新カリキュラムを開始した。毎年度の受講率は100%を維持している。この他、2021年2月の文部科学省「研究費管理・監査ガイドライン」改訂に合わせ、2021年度に研究不正防止に係る学内制度・体制を整備した。	80%（実施展開）

2 研究

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
3	世界的水準の研究者養成に向けた若手研究者に対する研究支援の強化	若手研究者養成のための具体的な研究支援強化策の検討及び実施	若手研究への支援策の検討 ベンチマーキング 学内研究費の戦略的配分の検討	→	若手研究への支援策の実施 外部資金獲得のための支援強化策の検討・試行 学内研究費の戦略的配分の試行	①若手研究への支援策の検討・実施 ②外部資金獲得のための支援強化策の検討 ③学内研究費の戦略的配分の検討	① 若手研究への支援策の検討・実施 若手研究者に向けた学内研究費「若手研究」を実施し、この4カ年で60名を支援した。申請条件として科研費への申請を求め、学外資金の獲得による研究意識の向上を図ると共に、科研費申請に向けた支援を実施した。 ② 外部資金獲得のための支援強化策の検討 学内研究費「新領域創成型研究」は、学外研究費（科研費等）への申請を条件に実施しており、この4カ年で22名を支援した。「若手研究」とともに、2019年度科研費の研究計画調書様式の変更にあわせて、申請様式を変更し、科研費申請へ接続し易くなるよう配慮した。申請に対して評価を付し、不採択者にも審査結果を開示することで、科研費申請の参考となるよう運用を改訂した。 ③ 学内研究費の戦略的配分の検討 外部資金で運営される特別研究推進インスティテュートや研究クラスターに対して、研究成果発信などの研究以外における運営経費等を支援する等、学内研究費の重点配分を行った。	80%（実施展開）
4	学外研究資金を獲得するための支援体制の構築	研究支援体制の強化とインセンティブ付与制度の策定及び実施	インセンティブ付与制度の検証・検討 関係機関・部署等と協議・検討	→	インセンティブ付与制度の実施 研究支援事務体制の検討	①インセンティブ付与制度の検証・検討・実施 ②研究支援事務体制の検討	①インセンティブ付与制度の検証・検討・実施 学外研究費（科研費、共同研究・受託研究、学術奨励寄付等）について、4カ年（2022年2月現在の集計値）の受入件数・金額は、約2,500件、58億3,500万円であった。科研費について、2021年度の専任教員に占める科研費保有者（新規採択及び継続）の割合は約30%である。 学外研究費による研究を促進するため、特定の学外研究費を獲得した研究者に対し、自由度の高い研究費をインセンティブとして付与し、さらに2020年度には在外研究員・特別研究員について、大型の学外研究費を得た研究者が優先的に利用できる運用を開始した。 ②研究支援事務体制の検討 外部研究資金獲得金額の増加に伴い、研究プロジェクト管理や知財管理案件が増大している。2020年度からは申請書類の電子化、説明や研修のオンデマンド化、対面会議からオンラインミーティングへの移行、各種会議におけるメール審議等を推進し、教職員双方の業務負荷軽減に繋げた。特に押印廃止については、各種様式の改正案を各種委員会で繰り返し審議し、この間に112件の押印を廃止した。また、人員について、2018年度に生田キャンパスに知財マネージャー1名を増員し、定期的の中野キャンパスでの産学連携業務にも対応できるようになった。	80%（実施展開）

《目次へ》

3 社会連携・社会貢献

		中期目標				中期プラン				総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
1 明治大学を拠点とした世界につながるヒューマンネットワークの構築・活用	「オール明治」の一体感の醸成及び各種事業における活用					①アジアを中心とした諸外国からの研修を受け入れ、人材育成の観点から大学の知的財産を活用した国際貢献に取り組む。 ②国内外で活躍する校友及び父母と連携し、各種事業を展開する。	<p>①第2期中期プランの4年間を通じて、諸外国からの受託研修受け入れは実現できなかった。</p> <p>②2018年度～2019年度にはリバティアカデミーの校友会寄付講座において、国内外で活躍する校友に登壇いただく協力を得たり、海外の校友会と連携して大学のグローバル化や多様な教育プログラムの展開に協力いただいたが、2020年度以降は新型コロナウイルスの感染拡大により、制限を受けた。しかしながら、本学内のオンライン化整備が進んだことにより、2020年度はリバティアカデミーにて「明治大学オンライン父母交流会」と連携したオンラインオープン講座を全国父母会員に提供し、2021年度には6月、11月、1月にオンライン校友会寄付講座を開催した。オンラインの活用により、これまでは首都圏に限定であった学びを全国に提供した。</p> <p>また、2021年3月には校友会大分県支部の協力のもと、オンラインで「大分県との連携協力に関する協定書」の調印式を行った。</p> <p>これらの連携は、本学の重要なステークホルダーである校友会や父母会とネットワーク強化に繋がった。</p> <p>【校友と連携した事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校友会の公認団体として、海外を拠点に活動する「海外紫紺会」が2017年度は20団体から2021年度24団体に増加 ・校友会奨学金給付金額は2017年度が¥38,399,200円から2021年度は¥47,861,100円と125%増加、在学生と校友との一体感の醸成に寄与した。 ・ホームカミングデー参加者が2017年度は3,828名であった。2021年度はオンライン開催のため単純比較はできないが、当日のYouTube視聴回数5,141回、延べ視聴回数14,897回（2021年10月17日～12月6日分）と増加し、オール明治の一体感の醸成に寄与した。 ・2018年度～2021年度において、国内外で活躍する校友に講師を依頼し、リバティアカデミー校友会寄付講座を計7回実施。1,518名を動員。 ・コロナ禍の2021年度に校友が経営する飲食店を集約したWEBサイトを校友会として作成し、校友同士の支援ができる仕組みを構築した。 <p>【父母と連携した事業】</p> <p>父母会活動の目的は、国内57地区及び韓国、台湾、中国、マレーシアの4カ国・地域で第二の母校「明治大学」の発展・向上のためのリレーション活動である。</p> <p>（2018年度）</p> <p>前年度に初の海外父母会として立ち上がった韓国と台湾の父母懇談会を同校友会支部総会と併催方式で実施（韓国10月、台湾11月）。留学生数が増加している中国、そしてマレーシアで父母会設立調査懇談会（8月）。</p> <p>（2019年度）</p> <p>大韓民国父母会が新入生父母オリエンテーションを兼ねた総会懇談会を実施（4月）。マレーシア父母懇談会（8月）、台湾父母懇談会（11月）。中国父母懇談会（3月予定）はコロナの影響で中止。</p> <p>（2020年度・2021年度）</p> <p>コロナ禍の中、父母会は安全・安心・健康で「感染しない。感染させない。」活動を展開することを基本方針として採択し、「会う」活動からオンライン等による「つながる」活動へシフトした。①Zoom会長会議 ②活動制限下における大学の取組みの配信 ③オンライン韓国父母懇談会 ④Zoomウェビナー父母懇談会 ④就職懇談会 ⑤オンライン父母交流会 ⑥中国と東京地区父母会のオンライン交流（2021年3月）を開催。父母会作成冊子「今が未来をつくる」に4カ国・地域の留学生からの寄稿文などの掲載。新たな海外父母会創設を目的とする調査懇談会などは実施を見送らざるをえなかった。</p> <p>コロナにより対面での交流ができない中、デジタル基盤整備に積極的に取り組み、（連合父母会LINE導入による情報発信増・定期化、YouTube開設、中国SNS「WeChat」、マレーシア「WhatsApp」を用いた交流、地区単位の講演会やコンサートの配信化により地域を超えた企画に展開した）デジタルコミュニケーションのプラットフォームの構築という発展的段階に至った。</p>	80%（実施展開）			
		海外からの研修要請への対応									
		校友・父母と連携した各種事業の展開									
2 教育・研究・社会連携という大学の中核機能を高度化することによる社会と地域の発展への寄与	「地域における知の拠点」としての大学の存在意義の明示					<p>①社会連携機構の役割を明確化し、連携事業推進の取り組み方針を定める。また、その方針に基づき、これまでに取り組んできた事業の見直しを行い、戦略的な連携事業推進を行う。</p> <p>②キャンパス所在自治体との協定に基づく事業の推進</p> <p>【駿河台キャンパス】地域・自治体や文化的活動を中心とした様々な分野で活動している諸団体との連携強化</p> <p>【和泉キャンパス】杉並区、世田谷区との連携強化</p> <p>【生田キャンパス】包括協定または覚書締結等による共同事業の見直しと戦略的推進</p> <p>【中野キャンパス】中野区等との連携</p> <p>③明治大学を中心とした連携自治体（創立者出身地、キャンパス所在地、震災復興支援地域）同士の新たなネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と複数の自治体が協働した事業の推進 ・各自治体の課題解決に資する連絡協議会の開催 <p>④学部等諸機関、教職員、ゼミ、サークルなどがそれぞれ取り組む地域連携活動の情報を集約・発信することで、全学的に地域連携事業を推進</p> <p>⑤震災等復興活動支援センターによる震災等の被災地支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災により加速し、顕著になった地域課題解決のための支援を実施 ・学生の学びの場にもなるボランティアの機会を提供 	<p>①社会連携機構の役割、リバティアカデミーの今後の展開及び自治体等との連携のあり方を毎年度見直してきた。2020年度のコロナ禍による活動制限で、リバティアカデミー及び地域連携推進センターの活動が休止したことをきっかけに、社会連携機構執行部や学長スタッフ会議において社会連携機構が今後担うべき役割について検討を重ねた。その結果、一つの方向性として、従来の生涯学習及び地域との連携・交流事業の実施に加え、学内他部門の社会連携に関する取り組み実績を広く発信し、それらを支援することで全学体制の「社会連携・社会貢献」を推進する機能を担うこととした。なお、社会連携機構が主催する各事業については、オンラインを活用することで感染症の拡大状況に影響されない事業推進を行うことができた他、リバティアカデミーにおける全国からの受講生獲得や、地域連携事業における複数地域を交えた事業実施など、オンラインならではの利点を活かした成果もあげることができた。</p> <p>②千代田区とは、社会連携機構公認学生団体「明大町づくり道場」が、区内の様々な団体と連携し、音楽を中心とした各種イベントへの協力を通じて、さらには、コロナ禍以降は、オンラインの利点を活かした複数地域合同の勉強会を実施したり、東日本大震災の被災3自治体との協働事業として、特設WEBサイト「復興の軌跡と未来への継承」を開設した。</p> <p>③創立者出身3地域との共通事業として、学生派遣プログラム「創立者のふるさと活動隊」を継続してきた他、「創立者出身3地域連絡会」では、各自治体の大学連携担当を本学に招き、連携事業に関する意見交換や、各自治体独自の政策等について情報交換を行ってきた。さらに、コロナ禍以降は、オンラインの利点を活かした複数地域合同の勉強会を実施したり、東日本大震災の被災3自治体との協働事業として、特設WEBサイト「復興の軌跡と未来への継承」を開設した。</p> <p>④全学的な地域連携事業を推進するために、各学部・教員・部門で取り組んでいる地域連携活動の情報を集約するためのホームページ作成について検討してきた結果、2022年度の公開に向けた準備を開始することができた。</p> <p>⑤東日本大震災の被害を受けた福島県新地町、岩手県大船渡市、宮城県気仙沼市とは復興の歩みとともに変化する支援ニーズに対応するため、事業計画を各地と協議の上で策定し、事業を実施した。各自治体との協定は、2019年に復興支援協定から包括的連携協定へ移行し、現在は復興支援だけでなく、地域振興や人材育成、学生の活動受入れなど、より幅広い分野で連携を推進している。</p> <p>また、令和2（2020）年7月豪雨の被害を受けた大分県に対しては、感染症の影響を考慮し、学生の派遣ではなく、現地ボランティア活動を支援するための物資を提供し、被災地の復興活動を支援した。</p>	100%（結果・成果／評価・改善）			
		社会連携機構の役割の明確化	明確なビジョンに基づく事業推進								
		キャンパス所在自治体との協定に基づく連携事業の推進									
		地域ネットワークの拠点形成									
		学内における情報発信の充実とその共有	被災地の復興状況により見直し								

3 社会連携・社会貢献

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）		
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
3	地域社会・産業・行政との連携によるプロジェクトの推進	知的資産の社会への還元及び社会的な課題の解決					<p>①学生の自治体派遣事業並びに教職員による現地での人材育成事業を実施する。</p> <p>②上記2①に基づいた、産学官連携事業を実施する。</p>	<p>①連携自治体における地域住民を対象とした講座では、各地域が抱える課題や住民の学習ニーズに応じた講座を企画し、本学の教員が講師として登壇することで、大学の教育研究の成果を活かした専門的な学びを提供した。本取組みは、コロナ禍による活動制限下でもオンラインを活用して継続した。</p> <p>また、学生の派遣事業についても新たな手段として、2021年度に現地訪問型の「創立者のふるさと活動隊」に代わる、学生による地域振興プロジェクト「鳥取県の魅力発信ライター」を実施し、活動制限下でも学生がZoom取材やインターネットなどから魅力を探り、本学の情報サイト「Meiji Now」からコラムを広く発信した。</p> <p>②産官との連携によるリバティアカデミー事業は展開できたものの、その連携ポリシーは制定できなかった。</p>	80%(実施展開)
4	主要キャンパス等における生涯学習機会の提供	リバティアカデミー・公開講座の充実					<p>①既存の「オープン」「教養・文化」「資格・実務・語学」「ビジネスプログラム」の充実と見直し</p> <p>②履修証明プログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」の推進</p> <p>③高齢化社会、健康志向の高まりに対応した講座の展開</p> <p>④他大学や協定自治体との連携に基づく講座の展開</p> <p>⑤受講生の「学び直しの場」の機能に加え、「世代間交流の場」、受講生同士のコミュニケーションを通じた「生きがいを創出できる場」とする</p>	<p>①各分野に専門部会を設け、社会情勢や受講生ニーズに即した講座設置を行った。</p> <p>②2020年度春期は感染症拡大の影響により中止としたが、秋学期以降はオンラインでプログラムを継続している。受講生も本学まで通える首都圏在住の方々に加え、地方に在住する方も徐々に増え、着実に全国展開を図っている。また、受講生に実施したアンケートでは、対面で実施していた頃と比較してしまうと若干数値は低くなってしまっているものの、約85%の受講生から「非常に満足」または「満足」という結果を得ることができている。</p> <p>③コロナ禍以前は「高齢化社会」や「健康志向の高まり」に対応した対面講座を開講していた。感染症拡大以降、オンラインでの講座展開を図るようになってからは、ビジネス講座で「健康医療分野」や「健康管理」に関する講座を2講座開講したが、高齢化社会に関する講座については、受講者層の移り変わりもあり講座を設置しなかった。</p> <p>④龍谷大学とは2019年度まで協定に基づき双方のキャンパスで連携講座を対面で行ってきた。また、徳島県や鳥取県等と連携し、オンラインでのリバティアカデミーオープン講座や現地市民向けの公開講座を実施した。</p> <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を機に、受講生が講座を通じて大学に集まること＝「生きがいを創出できる場」としてのリバティアカデミーの従来の役割は中断した。2022年度以降の方針として、リバティアカデミーの持続的運営と感染症収束後を見据えて、オンライン講座を充実させつつ、制限を設け対面講座も計画する。また、学内他機関とも連携し、本学の多様な取組みをリバティアカデミーを通じて社会に発信し、オンラインを活用した生涯学習（社会貢献）の全国展開を図る。</p>	80%(実施展開)
		各キャンパスのリバティアカデミーの充実					<p>①【駿河台キャンパス】立地を最大限に利用した生涯学習機関としての役割を果たすとともに学内外諸団体と連携</p> <p>【和泉キャンパス】図書館を核に地域との「地（知）の交流の拠点」としての役割を関係機関とも連携をとりつつ推進</p> <p>【生田キャンパス】地域産学連携研究センター、平和教育登戸研究所資料館を活用した地域連携・生涯学習・平和教育を展開</p> <p>【中野キャンパス】中野における地域拠点としての機能を充実</p> <p>②ビジネスプログラムのスキームを活用し、企業・自治体向けに企業受託研修を行う。また、それらを促進するための組織的なプロモーション体制を検討する。</p> <p>※①、②を遂行するため、リバティアカデミー運営委員会において講座展開の中長期計画を策定し、実施する。</p>	<p>①駿河台キャンパスは、リバティアカデミーの中核拠点であり、好立地を活用すべく多岐にわたる講座やプログラムを年間約400講座開設し、年間約16,000名を超える方々が受講していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面講座はほぼ開設できない状況になった。今後、対面講座も残しつつ、オンライン講座を充実させて、新たな講座展開を図る。</p> <p>また、2020年度は和泉、生田、中野キャンパスにおいても実施予定であった対面講座を全て中止としたが、生田キャンパス平和教育登戸研究所資料館を活用したオンラインによるオープン講座や通常講座は継続して開講している。</p> <p>②2018年度～2019年度において計13件の受託研修を、2020年度にはオンラインでの企業受託研修を2件、2021年度には4件実施した。今後も企業からのニーズに応えるオーダーメイド型の受託研修を積極的に設置する。また、オンライン化の推進に伴い、全国の企業等からの受託研修にも応じやすくなったため、リバティアカデミー講座のリーフレットとともに、オーダーメイド型プログラムに関する案内を各地に頒布した。</p>	80%(実施展開)

3 社会連携・社会貢献

中期目標		中期プラン				総括（2018～2021年度）		
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
5 社会貢献活動(人権、男女共同参画、スポーツ振興、環境保全、平和教育等)の推進	社会貢献活動を通じて果たす大学の社会的責任					①本学の建学の精神「権利自由 独立自治」に則り、「教育」「研究」活動に加え、学校経営においても、人権に配慮するとともに、人権教育及び啓発活動を積極的に推進する。 ②平和教育登戸研究所資料館を活用した、本学学生及び学外者への「平和」啓発を通じた平和創造への寄与	②生田キャンパス内の平和教育登戸研究所資料館を活用した「登戸研究所講座」をリベティアカデミー講座として2012年度以降、継続して開講し、平和創造に寄与してきた。	100%(結果・成果／評価・改善)
	多様な人々が平等に活動し、尊重される教育研究環境で生み出される新たな知の創造と人材の育成を通じた社会への貢献					①「明治大学男女共同参画推進基本計画」(計画期間:2016～2019年度)に沿って男女共同参画を推進する。ア)男女共同参画を促進するための教育・研究体制の構築、イ)ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進、ウ)意識改革と理解の促進、エ)次世代の女性研究者育成、オ)意思決定過程における女性リーダーの養成、カ)地域社会等との連携、キ)国際化への対応。 2019年度春学期から実施状況の総括的な評価、課題の整理を行い、同年度秋学期に第2期明治大学男女共同参画推進基本計画(仮称)を策定し、2020年度から新たな基本計画に沿って推進する。 ②あらゆる多様性を受容する包括的な推進体制の整備 2018年度に関連する部署が連携して、男女共同参画、障がい者・少数者支援、文化的多様性をもつ構成員支援を包括的に推進するための計画を策定し、2019年度から計画に沿って推進する。	①「明治大学男女共同参画推進基本計画」(計画期間:第1期2016～2019年度及び第2期2020年度～2023年度)に沿った取り組み ・各学部等が作成する年度計画書に男女共同参画に関する文言または女性教員在籍比率の目標値を記載し、男女共同参画を促進するための教育・研究体制の構築を図った。 ・研究サポーター制度等の両立支援制度について、利用者の利便性向上及び支援制度拡充のために制度改定等を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方の整備を推進した。 ・毎年学外講師を招聘し、男女共同参画やダイバーシティ&インクルージョンに関する講演会を実施し、法人役員、教職員の意識改革と理解の促進を図った。 ・オープンキャンパスや付属校における女子大生によるトークイベントや若手研究者と大学院生とのランチ交流会を実施し、次世代の女性研究者の裾野の拡大を図った。 ・千代田区の男女共同参画センターと連携して、地域社会における男女共同参画の取り組みを推進した。 ・2016年度から2019年度に実施した第1期の基本計画の取り組みの状況と課題を整理し、第2期「明治大学男女共同参画推進基本計画」(計画期間:2020年度～2023年度)を策定した。 ・第2期基本計画の基本方針は以下の通り。1)男女共同参画を促進するための教育・研究体制の構築、2)ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進、3)意識改革と理解の促進、4)次世代の女性研究者育成、5)意思決定過程における女性リーダーの養成、6)地域社会等との連携。 ・第2期基本計画が開始された2020年度以降は、コロナ禍に見舞われ、各種イベントの中止を余技なくされているが、2020年度は、男女共同参画に対する理解の促進を目的として、学外講師を招聘し、学内講演会「職場における取組の課題～働きがいと働きやすさを考える～」を実施した。密を避けるために、会場及びzoomによるオンラインでのハイブリッド形式で実施した講演会には、法人役員、大学役職者をはじめ多くの教職員が参加し、活発な質疑応答がなされた。 ・コロナ禍における2020及び2021年度においても、大学として研究を維持・発展する必要があることから、「研究サポーター制度」の運営を継続するものとして、ライブイベント中の研究者たちの支援を行ってきた。	80%(実施展開)
	大学スポーツの振興を通じた社会貢献					(スポーツ振興) ①大学スポーツの役割(学生の人格形成に資する正課外教育・ユニバーシティ・アイデンティティUIの確立・本学のブランディングの向上)を明確にする一方、スポーツ推進本部(仮称)を設置し本格稼働させる。 ②練習環境の整備や学生アスリートの心身の強化に資する条件整備に向けた施設の設置を図り地域コミュニティへの貢献の一助とする。 ③本学の社会的プレゼンスを高める競技スポーツ政策(学生の受け入れ・支援・送り出し)の恒常的な点検整備を図る。	①2019年9月にスポーツ推進本部及び同センターを設置し、同年から本格稼働している。スポーツ推進本部会議では「明治大学スポーツ推進ステイトメント」を制定し、学生の人格形成に資する正課外教育・ユニバーシティ・アイデンティティUIの確立・本学のブランディングの向上の方向性を明確にした。スポーツ推進本部会議は2020年度・2021年度ともに4回、同センター会議は2020年度6回、2021年度5回開催し、機動的な意思決定を図った。 ②10年来懸案となっていたスポーツ関連施設の統合化計画案について、スポーツ推進本部において正式に廃止の決議をし、学内手続きを経て正式に廃案とした。その後、同推進本部においてスポーツ関連施設整備計画の優先順位を決定し、最優先事項として決定したサッカー部・競走部合同合宿所の建設を進め、2023年春の竣工を目指している。 ③競技スポーツ政策のうち、学生・部への経済的な支援(奨学金・強化活動費)について、スポーツ推進本部においてより効果的な配分となるよう見直しを進めた。2023年度以降の実行を目指している。	80%(実施展開)

≪目次へ≫

4 国際連携

		中期目標				中期プラン		総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
1 国や文化が異なる人々が学び合い、知を創造するグローバルコモン実現への施策	外国人留学生のより一層の受入れ強化とコミュニケーション環境の整備					<p>①2021年度までに、受入留学生数を3,700名まで引き上げる。</p> <p>②世界中から留学生を集めるため、これまで受入れ実績が少ない地域に向けた短期プログラムの拡充を中心として留学生増を図る。</p> <p>③外国人教員の比率をより一層高めることにより、英語コース、英語科目の拡充を図る。</p> <p>④和泉キャンパスC地区の混住寮の連携を図り、教育的コミュニティ・プログラムを開発・提供することで、和泉キャンパスを中心としたエリアに、多文化理解につながる多様な共創的な学びの場を提供する。</p>	<p>①留学生受入数は、2018年度は2,275名、2019年度は2,320名、2020年度は2,202名、2021年度は1,663名（2021年11月現在）であった。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、2020年度から協定受入留学生及び短期受入留学生は減少したが、一方、渡航ができない状況下において、オンラインプログラムとして協定受入及び短期受入を実施し、オンラインプログラムも含めた受入総数は、2020年度は2,636名、2021年度は約2,000名となる見込みである。外国人留学生入試を利用し本学への入学を目指す留学生に向けた広報活動については、国内外の進学相談会へ積極的に参加するだけでなく、コロナ禍以降は志願者・合格者が最も多い韓国人留学生に向けたオンラインでの本学独自の進学相談イベントや、オープンキャンパスのオンライン版イベントを開催するなどし、志願者は、2021年度入試（2020年度実施）は1,892名、2022年度入試（2021年度実施）は1,306名となり、コロナ禍においても他大学に比して、志願者数の大幅減を食い止め、優秀な学生を獲得することができた。</p> <p>②国際連携機構において、日本語短期研修プログラムやクールジャパンプログラムの実施により、短期受入留学生は着実に増加傾向が見られていた。しかし、2019年度をもってクールジャパンプログラムが終了し、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、日本語短期プログラムも対面での実施を中止せざるを得なかった。2020年度冬期から、日本語短期研修プログラムをオンラインでの実施に切り替え、現在まで計3回実施し、計106名の留学生が参加した。本プログラムは、受け入れ実績の少ない地域からでも参加可能なオンライン会議システム（Zoom）を使って、リアルタイム配信型（同時双方向型）で行われた。日本語授業、明治大学の学生主催の交流会及び自主学習を支援するオフィスアワーの3本立てで、総合的な日本語能力の向上を目指した。コロナ禍により世界中で行動が制限される中、画面を通して、各国の学生が、日本・日本人・日本語と触れ合う貴重な機会となった。</p> <p>③在籍外国籍専任教員（専任教授、専任准教授、専任講師、特任教授、特任准教授、特任講師、助教）は、2021年5月1日現在で60名（2017年度：53名）となっている。日本国籍教員については、教員任用方針に則り、外国語による講義の実施等が可能な教員を任用しており、英語による授業科目（2021年度：1,555科目）の拡充に資している。なお、英語コースの増設については複数の機関により設置が検討・予定されている他、学部横断型のイングリッシュ・トラック設置について、学長の下に、英語学位コース検討ワーキンググループが設置（2018年度）され、複数学部が連携して開講する英語学位コースについて検討が行われた。その結果、英語による開講科目の拡充や段階的なEnglish Trackプログラムの導入等、英語学位コース拡充に向けた検討結果（最終報告）が取りまとめられた（2019年度）。</p> <p>④2019年3月にオープンした明治大学グローバル・ウィレッジは、2020年度は、新型コロナウイルス感染症による入国制限等の影響を受け、入寮した交換留学生は春学期29人、秋学期1人となった。2021年度も引き続き新型コロナウイルス感染症による入国制限等の影響により、春学期1人、秋学期1人となった。外国人留学生と日本人学生とが学習・交流スペースを共にしながら生活し、国際コミュニティを形成していく「学びの場」のコンセプトを維持できるよう、レジデント・アシスタント（RA）及びジュニア・レジデント・アシスタント（Jr.RA）を中心に、国際教育事務室、学生支援事務室等の学内関係部署と（株）共立メンテナンスと協働している。2022年度以降は入国規制緩和により留学生の来日が見込めることから、多文化理解につながる共創的な学びの場の提供を再開していく。また、毎月、国際教育事務室職員と（株）共立メンテナンスRA推進チームにRA、Jr.RAの入寮学生が定期的にミーティングを行いながら、寮の運営補助及び国際交流を柱とした寮内イベントを開催している。コロナ禍でも、RA、Jr.RAが中心となり、感染予防対策を講じ、工夫しながら、オンラインや対面での寮内イベントを実施した。</p>	60%（実施準備）	
		<p>受入留学生目標数4,000名（目標達成年度：2023年度）に向けた取り組み</p> <p>短期受入プログラムを中心とした取り組み強化</p> <p>外国人教員増などによる、英語コース・英語科目の拡充</p> <p>国際混住寮の整備と和泉国際コミュニティの形成</p>							
2 国際社会で活躍する人材の輩出	グローバル人材育成機能のより一層の高度化					<p>①質の高い国際的インターンシップ（短期・長期）を、国際機関、各国政府機関、民間非営利団体との連携を通じて提供し、様々な「現場力」を養成する機会を拡充する。</p> <p>②多種多様な学生のニーズに対応するために、正課外における実践的英語力強化プログラムの多様化を図る。</p> <p>③海外有力大学の授業科目をキャンパス内に誘致するなど英語による専門科目を受講できる機会の拡大を図る。</p>	<p>①短期インターンシップは、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度に引き続き2021年度も実施を見送った。長期海外実習国連ユースボランティアプログラムに2018年度及び2019年度は各1名を（ジンバブエ：UNDP、エジプト：UNESCO）派遣した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりプログラム中止となったが、2021年度においては2名を（エジプト：UN Women、カザフスタン（オンライン）：FAO）へ派遣した。本プログラムは2022年度をもって外務省からの財政支援が終了し、それ以降は学生を派遣するにあたり費用負担が生じることになるが、開発途上国にある国連機関にて学部生がボランティア活動ができる大変貴重なプログラムであるため、2023年度以降も継続して派遣ができるよう、関係機関との合意手続き並びに国際教育センターにて予算対応ができるよう調整を進めた。</p> <p>②2018年より留学に必要な英語能力を促進するプログラムの開発を継続することで、2019年度は300名を越える受講者数となった。さらに留学へのニーズを満たすよう継続してプログラムを構築し、さらにキャンパスを越えて学生が参加できるよう全面オンライン開催としたことで、学生の恒常的な参加を促す土壌を構築でき、2020年度は900名程度、2021年度は約1,000名と、受講者数を伸ばすことができた。</p> <p>③2017年度からペンシルベニア大学ELPを学内誘致し、2018年度は14名受講した。しかし2019年度は応募者が最少実施定員に満たず、不催行となった。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン実施としたところ結果8名の応募があり、最少催行人数を下回ったが実施することとなった。2021年度は多様な留学プログラムのオンライン化が進んだことにより、2021年度は実施を見送った。高額な講座実施費用であることが、受講者数が伸び悩んでいる原因と見られ、今後は実施方法の見直しを要する。</p>	60%（実施準備）	
		<p>国際的インターンシップの多様化</p> <p>英語力強化プログラムの多様化</p> <p>英語による専門科目の受講機会の拡大</p>							

4 国際連携

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
3 海外への学生送出し支援	海外留学プログラムの多様化と経済的支援の拡大等、海外留学促進に向けた取り組み					①2021年度までに、海外留学経験者数を3,250名まで引き上げる。 ②欧米のトップスクール、ASEAN地域のトップスクールとの連携に加えて、中南米、ロシア、中東、アフリカなどの新興国との連携強化を図る。また、PBL型の協定留学を拡充すると同時に、英語力に応じた多様な一方通行型送出しプログラムの増設、サマーセッションプログラムの拡充、ブリッジプログラム(英語力向上+正規科目)の設置、海外における英語力強化プログラムの実施など、各学部・研究科による単位付与に耐え得る送出しプログラムの裾野を広げる。また、自主留学を単位化する仕組みを構築する。 ③危機管理機能の高度化を図り、全学危機管理システムを構築する。 ④海外トップ大学への留学を中心として、留学を促すための経済的支援の拡大を図る。	①海外派遣学生数は、2017年度1,796人、2018年度2,141人、2019年度は2,326人と毎年、数百人の単位で着実に増加してきた。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、現地に渡航する形での留学は全て中止を余儀なくされた。協定留学及び短期派遣プログラムの代替としてオンラインによるプログラム留学を準備、実施したものの、最終的な海外派遣学生数(オンラインプログラム含む)は253人であり、前年比10分の1という大幅な減少となった。2021年度は、コロナ禍が続く中、大学間協定派遣を再開し、秋出発は55人、2022年春には8人を派遣した(いずれも、オンラインを含む)。また、短期派遣についても、渡航型プログラムとして、カナダのプリティッシュコロンビア大学に13名の学生を派遣し、コロナ禍の中、最善の努力を行った。しかしながら、2021年度の大学全体の派遣者数は集計前であるが、目標値(3,250人)の達成には及ばなかった。 ②2018年度は海外でのフェアにおいて、ブリッジプログラム(英語力向上+正規科目)実施の可能性について、複数のアメリカの大学へ打診を行った。その成果として、2021年度にポートランド州立大学とブリッジ型プログラムの協定を新たに締結し、2022年大学間協定留学の枠組みにおいて、4名の学生を派遣予定である。トップスクールの留学先開拓については、米国に関しては既存の協定校(スタンフォード大学、ペンシルベニア大学、カリフォルニア大学等)に加え、2020年度にコロンビア大学と協定締結を行い、派遣実績もあげることができたが、コロナ禍もあり、欧州、アジアまで広げることができなかった。また、自主留学(休学期間中の海外留学)を単位化するための全学的な議論を開始し、学長スタッフ研修会にて方向性を確認の後、教務部委員会懇談会で各学部教務主任等に趣旨説明及び意見交換を行った。その結果、単位化に前向きな学部等が複数あることを確認しており検討を継続している。 ③危機管理については、2018年7月に事務部長会決定、常勤理事会報告を経て「重大な事件・事故が発生した場合の対応フロー」が確定したことにより、各機関で対応できる範疇を超えた重大な事態の発生時における全学的な仕組みを整えた。また、大学間協定派遣についても、2021年度に危機管理マニュアルを整備し、各学部・大学院事務室にも共有することで、部局間協定留学における危機管理を支援した。一方、大学全体で、学生の海外留学情報を一元管理することについては、海外留学の種類が多さ、事務負担の増加への懸念等から、十分には整備できなかった。 ④海外トップユニバーシティ留学奨励助成金は、2017年度に創設し、初年度は2,460万円を助成した。その後、当該助成金の学生周知に努めた結果、2018年度は5,557万円、2019年度は4,792万円と倍増したものの、2020年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受け340万円、2021年度は秋に派遣再開したものの1,440万円と大きく落ち込んだ。ただし、2022年度はコロナ禍での学生派遣の見通しが明るくなってきたこともあり、申請者は、過去最高の59人(助成金S:9名、助成金A:50名)に上った。その結果、当初予算を上回ることになり、2022年1月開催の国際連携機構会議において、1,800万円の追加予算を部内で議することとし、最終的には申請者全員に支給することとした。以上のことから、中盤はコロナ禍の影響を受けたものの、第二期全体としては、目標を概ね達成したと考える。	80%(実施展開)
		海外留学経験者目標数4,000名に向けた取り組み						
		海外留学プログラムの多様化と単位化拡充						
		全学危機管理システムの構築						
4 開発途上国・新興国からの留学生受入れを通じた国際社会への貢献	ASEAN諸国等新興国からの留学生受入れ増大による国際社会への貢献					①日本語教育体制の強化を図るために、国際連携機構において2019年4月に特任教員1名を任用した。新たに日本語初学者向け日本語プログラムの開発として、サバイバルジャパニーズのパイロット授業を実施した。また、2019年度日本語短期研修プログラム(冬期)においては、過去最大の62名の受入れに成功したが、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本語短期研修プログラムをオンラインで行うこととなった。そして、新型コロナウイルス感染症による入国制限等により、受入れ交換留学生数が大幅に減少したことに伴い、2020年度春学期以降、留学生共通日本語科目をすべてオンラインで実施するとともに、2020年度秋学期には協定校向けにオンラインで7週間の日本語プログラムを提供した。授業がオンラインになったことに伴い、特任教員によるオフィスアワーについてもオンラインに移行した。2021年度には初級者を対象としたひらがな・カタカナ・オフィスアワーを実施し、近年増加している初級レベルの学生に対する学習の定着を促進した。本学への実留学の機会が失われてしまった学生に日本語を学習する機会を提供するとともに、日本語学習・日本への留学のモチベーション維持を図った。 ②英語科目の拡充や英語コース設置をも視野に入れ、教員任用方針に則り、外国語による講義の実施等が可能な教員任用を継続した。なお、2020年3月開催の学長スタッフ会議において、全学版イングリッシュ・トラック(ET)設置についての検討結果が報告された。 ③海外の優秀な外国人留学生の獲得を目的とした渡日前奨学金制度であるグローバル選抜助成金制度及び私費外国人留学生特別助成金制度は実施から7年目を迎えた。グローバル選抜助成金制度は、入学検定料、入学金、授業料、渡航費、毎月の奨学金を提供するフルパッケージの奨学金となっており、2018年度は新規で1名、2019年度は1名、2020年度は0名、2021年度は2名のASEAN地域の学生を支援し、経済的な理由により、本学への入学が困難でありながら優秀な外国人留学生の獲得につなげている。(給付枠は、2018年度は6名、2019～2021年度は3名) 私費外国人留学生特別助成金制度は、渡日前入試を実施している4学部(商学部、理工学部、経営学部、国際日本学部)における留学生入試及びイングリッシュ・トラック(ET)入試を対象とし、日本留学試験の成績優秀者に対し(ET入試は別要件あり)、授業料を全額免除する制度である。2018年度は新規に4名、2019年度は10名、2020年度は10名、2021年度は10名、計34名の学生を支援し、優秀な学生の獲得に貢献している。(給付枠は、2018年度は4名、2019～2021年度は10名) 海外指定校制度は、法学部、商学部、理工学部、国際日本学部で実施しており、拡充に向けた検討が継続的に進められている。 ④外国人研究者招聘制度を利用し海外大学のPh.D.コースに在籍する学生を研究員として受け入れている。2018年度及び2019年度で合計9名を受け入れた。しかしながら2020年度以降は日本政府による水際対策により同制度での受け入れは実施できていない。 ⑤2017年度から2019年度にかけて、8月下旬にアセアンセンターで共創FDワークショップ及びCLMV学生会議を開催した。タイ及びCLMV諸国から招聘した学生・教員及び本学の学生・教員合わせて毎年度約80名から100名が参加し、「アジア型の将来都市構想」に向けて議論を交わし、交流を行った。2020年度以降は日本政府による水際対策を受け、オンラインを中心としたプログラムに切り替え、本センターをハブとしてタイの協定校またタイ以外の協定校が参加できるプログラムを実施してきた。この蓄積が、2021年度秋学期には、文部科学省の新事業「大学の国際化促進フォーラム」選定につながり、2022年2月に日本側は、本学、関西大、立教大、タイ側は本学の協定校が参加する第1回タイ交流プログラムを実施した。また、11月に開催し、交換留学経験者による留学相談など、タイの高大学生に広報活動を行ってきたオープンデーも、2021年度にはオンラインで実施した。さらに、アフターコロナに向けて学生交流の促進を目的に、本学また日本の情報をタイの協定校学生に提供する「Study Center」としての活用方法を検討している。授業に関しては、アセアンセンター教員による、グローバル人材育成科目「東南アジア理解講座」を開講した。	60%(実施準備)	
		日本語教育プログラムの強化						
		英語による受入れ環境の強化						
		渡日前入試・海外指定校入試の拡充と戦略的助成金の充実						
		新たに短期研究交流プログラムの設置						
		アセアンセンター地域における各種プログラム等の展開						

4 国際連携

		中期目標				中期プラン		総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
5	国際的な「知識基盤社会」の発展への貢献 研究力強化と海外の大学との連携した取り組みによる国際プレゼンスの向上					<p>①国際交流基金事業や国際シンポジウム助成を利便性を向上させつつ継続し、国際的な研究者交流をサポートする。</p> <p>②2016年度採択「大学の世界展開力強化事業」の取り組みを通じて、言語や文化の違いを越えて現実的な合意や価値の形成（共創）を実現できる人材育成・共創的教育システムの創造を実現する。</p> <p>③国際ジャーナルへの投稿に対する各種支援策を検討・実施する。</p> <p>→ 国際的な研究活動の支援・拡充</p> <p>→ アセアン地域における共創人材育成</p> <p>→ 研究論文（特に海外共同研究者との共著論文）数の増加</p>	<p>①QSやTHEをはじめする世界大学ランキングでは、国際的な研究者間での評価や論文引用数が重要視されており、国際社会における本学の研究力をより一層強化するためには、看過できない指標である。このような背景を踏まえ、2018年度は国際連携機構で実施していた研究者支援制度全般を見直し、より国際共著論文や共同研究に発展しやすくなるよう制度を改編した。国際交流基金事業及びスタッフセミナーは「研究者交流支援制度/Researcher Mobility Grant」として利便性向上及び採択件数増加を図り、国際学会・シンポジウムは、より大規模な研究イベントを助成できるよう改善した。その結果、2019年度の研究者交流支援制度においては、海外大学等から31名（2018年度実績：12名）の外国人研究者を招聘し、共同研究・シンポジウム等を開催し研究者交流を活性化させた。しかしながら2020年度以降は、日本政府による水際対策により同制度での受け入れは実施できていない。他方、本学の専任教員と外国人学識者が行う国際学会及びシンポジウムの開催に対し必要な経費の一部を助成する。国際学会・シンポジウム開催助成制度において、オンラインでの国際的な研究交流を積極的に助成した。</p> <p>②2017年度から2019年度までアセアンセンターで実施した共創FDワークショップでは、タイ及びCLMV諸国から招聘した学生・教員及び本学の学生・教員合わせて約80名から100名が参加し、「アジア型の将来都市構想を伴う共創的教育システム」に関して、タイ及びCLMV諸国の教員と本学教員間で各国の抱える都市化に伴う課題・取組について発表・意見交換を行った。また、それをCLMV学生会議において学生にフィードバックを行うことで、都市化の段階が異なる各国間共同で教育方法の改善を行った。本会議を通じて、参加者同士が各国の共通性と違いを認識・理解した上で、都市化に伴う諸問題解決へ向けた提言を行っていったための環境を提供することができた。また、こうした言語や文化の違いを超えた合意形成を行う機会を学生が経験することにより、共通言語習得の必要性を強く認識することに繋がり、語学スコア向上にも寄与した。また本学で実施されたアカデミックフェスでの報告会を通じて、人材育成・共創的教育システムのレベル向上と構築に向けた情報蓄積ならびに意識共有を行った。事業の最終年度であった2020年度は、日本政府による水際対策により開催できなかったものの、オンラインを活用した高輪ゲートウェイ駅開発に係る国内PBLプログラムを実施し、本学学生とタイ及びCLMV諸国の学生とが共に学ぶ機会を創出した。</p> <p>③国際ジャーナル論文数（Scopus論文）は、この4年間で2,289本であり、年間500本から600本超の成果が恒常的に発表されている。SciValによる国際共著率は21.0%（2018年）から27.2%（2021年）と増加傾向にあり、国際共著論文の相手先機関の上位はCNRS（仏）、ルーベン・カトリック大学（ベルギー）、カナリア天体物理研究所（スペイン）、マレーシア工科大学（マレーシア）、パリーサクレー大学 [旧パリ第11大学]（フランス）など多彩である。これら国際ネットワークと学術業績（共著者、共著先機関、国、本数等）は、2019年に導入した研究業績管理・発信ツール「Pure」を用いて、研究者単位・部局単位で把握し、研究動向の分析に活用している。また、さらなる国際共同研究のきっかけとなるよう、同ツールを用いて連携先をマップで示す工夫をしながら多くの国際ジャーナル論文を公開している。国際ジャーナル論文数を増加させるために、学内研究費として「国際共同研究プロジェクト支援事業」の実施、また海外発信支援委員会により、外国語校閲料（国際的学術雑誌等への投稿予定論文の校閲料助成）及び投稿料・掲載料（国際的学術誌への投稿料・掲載料、オープンアクセス料の助成）を行った。</p>	80%（実施展開）	
6	日本からの「知」の発信強化 海外への情報発信の充実と広報のさらなるグローバル対応					<p>海外における本学ブランディング構築と留学生受入れ促進に向けた情報発信力強化</p> <p>→</p> <p>①英語ホームページを軸として多言語化し、海外において訴求力の高いコンテンツを用い本学の情報を発信する。（最新ニュース/M's Opinion/ALL ABOUT MEIJI等）</p> <p>②海外の主要メディアにおいて広告を掲載する。（現地新聞/WEB/バナー広告/リスティング及びディスプレイ広告等）</p> <p>③SNS（Facebook, LinkedIn, 新浪微博）の本学アカウントから最新情報を発信する。</p>	<p>①【外国語HPリニューアル】本学日本語HPデザインを踏襲し統一感を出すことを主目的とし、2020年度に外国語版HP（英語・中国語・韓国語）のリニューアルを実施した。</p> <p>②【外国語コンテンツの充実】Incredible Senseis at Meiji University（本学が世界に誇る研究を紹介する研究動画シリーズ及び当該動画を紹介する特設サイト）の制作、Meiji.net英語版サイト（記事紹介アニメーション動画含む）の制作、ALL ABOUT MEIJI（本学の特徴を10言語25のトピックで紹介する特設サイト）のリニューアルを行った。</p> <p>③【英語HPの運用】英語HPにおいて、ニュース・イベント記事を年間約130本程度掲載し、海外に向けて情報発信を行った。</p> <p>④【海外主要メディアを活用した広告出稿】新聞紙面広告（The Wall Street Journal）及びWeb広告（The Wall Street Journal, CNN, National Geographic, Nature）を出稿。各媒体の閲覧回数が増加する時期や教育関係の特集に合わせるなど実施時期を工夫したり、海外の研究者に訴求できる媒体を選択し、本学教員のグローバル向け研究動画に誘導する広告を実施。また、The Japan Times Web版の日本の大学留学情報サイトに広告出稿し、大学紹介動画や留学生インタビュー等を掲載するとともに、大学英語HPに掲載したニュースを同情報サイト内ニュース欄に掲載し、大学HPへの流入を図った。</p> <p>⑤【SNSを活用した情報発信及び広告出稿】LinkedIn及びFacebookアカウントから本学英語HPに掲載したニュース記事や英語コンテンツ紹介等の投稿を行った。2022年2月時点での各フォロワー数は、Facebookは87,393、LinkedInは17,247。また、Facebookでは留学生のための大学説明会や留学生受入短期プログラム告知広告、グローバル向け研究動画に誘導する広告等を実施した。</p>	80%（実施展開）	

◀目次へ▶

5 施設設備整備計画

		中期目標				中期プラン		総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
1 既存施設の修繕計画	中長期修繕計画に基づく計画的な修繕の実施		①「中長期修繕計画(修正案)」の策定 ②「中長期修繕計画(修正案)」に基づいた計画的な修繕の実施			①「中長期修繕計画(当初案)」に基づき、資金計画を伴った実行力のある「中長期修繕計画(修正案)」を策定する。 ②「中長期修繕計画(修正案)」に基づいた、計画的な修繕を実施する。 以降、基本金組入前当年度収支差額等の状況により必要に応じて年度単位で見直しを行う。 ※「中長期修繕計画」:建築物としての機能維持や安全確保のため、外壁補修、屋上防水、電気・空調等の設備更新を行い、「建物保全」を目的とした計画(=既存施設の修繕計画)について、築年数や使用頻度等を勘案し具体的な実施年次を想定したもの。	①②「中長期修繕計画」を毎年更新し、これに基づき、各キャンパスの外壁・屋上防水改修工事、電気設備更新工事、空調機更新工事等を実施した。 2020年度に計画していた一部工事については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急学生支援金の財源捻出を目的に先送りとしたため、当該工事については2021年度に実施した。 ①②確固たる財政基盤の構築を図りながら、キャンパスの計画的な整備・充実により教育環境を向上させるため、2020年2月に施設整備計画及び資金計画の方針が定められた。これに基づき、毎年度40億円を目標とした建替え計画の財源および毎年度20億円の大型修繕に備えた財源確保が大学の方針とされた。この財源的な裏付けを踏まえて、中長期修繕計画、建替え計画を策定し、当該年度の予算編成を行い、計画的な建替え、修繕を実施することとした。	100%(結果・成果/評価・改善)	
2 既存施設の建替え計画	新規計画を含めた建替え計画の策定及び実施		①新規計画を含めた建替え計画の決定 ②新規建物の設計及び解体建物の移転先調整 ③移転先の改修工事・移転 ④解体工事・新築工事着工			①教育研究施設計画推進委員会において、全キャンパスの施設計画優先順位の再検討を行い、新規計画を含めた建替え計画を決定する。 ②策定した建替え計画優先順位1位について、関係部署間で調整を行い、新規建物の設計及び解体建物の移転先の調整を進める。 ③解体建物の移転先の改修工事及び移転を行う。 ④解体工事を行い、新築工事に着手する。 ※決定する優先順位1位案件の諸条件や行政協議等によりスケジュールの見直しを行う。 ※キャンパスの状況により、新築工事完了後に既存施設の解体工事を実施することもある。	<p><全キャンパスの施設計画></p> <p>①施設整備計画方針に基づき、キャンパスの施設設備が今後どのように整備されるべきかを新たな視点で検討し、本学の教育研究環境及び学生生活環境の更なる向上を図るため「施設整備計画に係るキャンパス構想の検討について」を学長に依頼した。約1年にわたる学長としての検討の結果を踏まえ、今後、駿河台キャンパス再開発計画(仮称)策定委員会において、法人と学長が一体となって再開発計画の策定について検討することとした。</p> <p><駿河台キャンパス></p> <p>①猿楽町校舎敷地の効率的な使用の可能性検証と、土砂災害警戒区域に指定された猿楽町第三校舎裏の崖地対策の検討を行い、今後の駿河台キャンパスの本格的な再整備に向けて、条件を整理した。また、神田猿楽町地区を中心とした駿河台キャンパス全体の再開発計画を策定・推進するため、2020年2月12日に駿河台キャンパス再開発計画(仮称)策定委員会を立ち上げ、検討を開始した。</p> <p><和泉キャンパス></p> <p>「和泉新教育棟(仮称)」 ①2018年2月26日開催の教育研究施設計画推進委員会にて、和泉キャンパス第二校舎等の建替え計画を早急に推進することとした。2018年4月10日開催の教育研究施設計画推進委員会及び同年5月16日開催の理事会において、「和泉新教育棟(仮称)」の「基本構想」が承認された。 ②③④「和泉新教育棟(仮称)」について、2018年7月8日開催の理事会で「基本計画」を承認、同年9月に設計プロポーザルにより設計事務所を決定し、同年10月から基本設計、2019年5月から実施設計を行い、同年12月に実施設計が完了した。施工業者の選定を経て、2020年3月新築工事着手、2022年4月供用開始、2023年9月までに第二校舎、第三校舎並びに第四校舎の解体完了のスケジュールにて推進している。</p> <p><生田キャンパス></p> <p>「第二中央校舎(仮称)」 ①2019年5月22日開催の教育研究施設計画推進委員会にて、「生田キャンパス第一校舎新1号館(仮称)」及び「第二中央校舎(仮称)」の建設推進について、生田キャンパス施設計画専門部会において検討を行うことが承認された。「第二中央校舎(仮称)」については、基本構想を策定し、生田キャンパス第二中央校舎(仮称)建設推進協議会が2021年1月21日に設置された。同年9月にプロポーザルにより設計・監理事務所を決定し、同年12月に基本計画が承認された。引き続き、2025年3月の供用開始に向け設計・施工を推進している。</p> <p><中野キャンパス></p> <p>2018年度から2019年度にかけて、第2期工事の実現可能性について、検討・検証を行った。事業者選定のためのプロポーザルを実施したが、本学の望む提案が無く事業者選定には至らなかった。これを受け、本件整備計画については、施設整備計画全体の中で再検討することとした。</p>	80%(実施展開)	

5 施設設備整備計画

項目	中期目標	中期プラン				プラン内容	総括（2018～2021年度）	
		ロードマップ					実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
3	既存施設の改修計画 既存施設改修計画の策定及び実施					<p>①既存施設の建替え計画及び、学外賃借施設の取り込み計画と連動し、「駿河台キャンパスC地区整備計画に伴う跡地改修計画(修正案)」等を決定する。</p> <p>②関係部署間で調整を行い、改修設計及びスケジュール調整を進める。</p> <p>③改修工事を実施する。 ※既存施設の建替え計画・学外賃借施設の取り込み計画及び行政協議等によりスケジュールの見直しを行う。</p>	<p>①「駿河台キャンパスC地区整備計画に伴う跡地改修計画」については、2018年4月10日開催の教育研究施設計画推進委員会で計画自体を見直すことが確認された。</p> <p>②2020年2月12日に駿河台キャンパス再開発計画(仮称)策定委員会が設置され、創立150周年を目指して駿河台再開発計画全体のなかで検討を進めることとした。</p>	20%(計画・立案)
4	新規施設の利用計画 「駿河台15号館」及び「和泉C地区用地」の有効活用の推進					<p>①「駿河台15号館」 a 駿河台キャンパス内の建替え優先順位を明確化する。 b 駿河台キャンパス全体のゾーニングに配慮した15号館の活用方法の検討を行う。 c 関係部署間で調整を行い、改修工事(もしくは建替え工事)を行う。 ※決定する駿河台キャンパス内の優先順位1位案件の諸条件や行政協議等によりスケジュールの見直しを行う。</p> <p>②「和泉C地区用地」 a 新築工事を2019年1月までに完了する。 b 2019年3月から入寮を行い、国際混住寮の運営を開始する。</p>	<p>①駿河台15号館については、建物を解体し、駿河台再開発計画全体の中で利用用途が明確となるまでは、学生の憩いの場となるよう整備し、2020年7月に完成した。</p> <p>②和泉C地区用地は民間事業者の資金・ノウハウを活かしたPFI的手法を用い、「明治大学グローバル・ヴィレッジ」として国際混住寮の運営が2019年4月より開始された。</p>	100%(結果・成果 /評価・改善)
5	学外賃借施設の取り込み 学外賃借施設を学内施設に取り込む計画の策定及び実施					<p>①学外賃借施設及び学内施設の稼働状況・使用状況等を整理する。</p> <p>②猿楽町地区等の建替え計画も勘案のうえ、外部賃借施設取り込みの具体的な計画を関係部署間で調整する。</p> <p>③学内施設へ取り込むための改修工事、移転等を行う。 ※移転時期は学内への取り込み先により決定する。</p>	<p>①②③外部賃借していた物件の学内への取り込みを順次進め、2020年度には期間付きの研究活動のための学外施設の賃借を除き、学内施設への取り込みは完了した。</p>	100%(結果・成果 /評価・改善)
6	スポーツパーク(仮称)等整備計画の推進 スポーツパーク(仮称)等整備計画の推進					<p>①整備計画案(修正案)の策定、計画推進。 ※具体的なスケジュールは学内決定・行政協議等により決定する。</p> <p>②スポーツ施設計画専門部会において、スポーツ施設再整備に向けて検討</p>	<p>①当初の計画から相当の年数が経過し、状況が変化していることを勘案し、法人から教学にスポーツ関連施設の統合化の再検討を依頼した。その結果、八幡山用地、各キャンパス等の整備を進める方針を確認し、2021年2月26日開催の評議員会にてスポーツ関連施設統合化等に係る計画の廃止が承認された。</p> <p>②スポーツパーク(仮称)等整備委員会を発展的に解消し、教育研究施設計画推進委員会の下、2020年11月18日にスポーツ施設計画専門部会が設置され、スポーツ施設の現状を確認し、①を受けて、スポーツ施設再整備に向けて検討を開始した。</p>	選択なし

5 施設設備整備計画

項目	中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）		
		ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
7 情報環境の整備・拡充	高度化する教育・研究活動に対応し、大学業務の効率化、情報化を推進					<p>①ネットワーク構成の見直しを継続的に実施し、通信速度の高速化を維持する。</p> <p>②無線LANのアクセスポイントを適正に配置し、利便性の向上を図る。</p> <p>③セキュリティ対策を恒常的に点検する。さらに、学外専門機関等との連携強化により、新たな脅威に対しても迅速に対応する。</p> <p>④ネットワークシステム及びセキュリティ体制等を検証し、次期MIND構築のための設計作業を進める。</p>	<p>①通信速度の高速化維持に向け、継続的な設定調整と共に、2022年夏にネットワーク構成の抜本的な見直しと機器の入れ替えを計画し、設計を行った。一方コロナ禍でのオンライン授業併用による、急激なネットワーク帯域需要の増加に対し、2020年度は既設回線の設定の見直しを実施し増速した。さらに2021年度には通信量増に対応可能な新規回線を整備し、安定的なネットワーク環境を整備した。</p> <p>②2018年度から2021年度にかけて、教学側と密に連携を行い、各キャンパスの授業要望に対応するアクセスポイントの追加設置を、合わせて269台行った。今後も教室を中心に整備を行う予定にしている。さらに2021年度は、研究室での個人利用のため、260台の無線LANアクセッサーを購入し、うち206台を希望者へ貸与した。</p> <p>③学外専門機関との連携強化を行い、入手した最新のセキュリティ情報を学内ネットワークの運用管理者と共有、迅速に対応することにより、不正アクセスによる情報漏洩などの被害を未然に防いだ。また、各キャンパスにおける情報サービスのホームページを改善し、「障害情報」や「セキュリティ情報」の一元管理を行うことで、教職員・学生がより容易にセキュリティ情報を入手できる環境を整備した。</p> <p>④2020年度は、コロナ禍により急遽設計変更等を実施した（上記①参照）。今後のオンライン授業の動向を踏まえ通信量の変動を分析すると共に、SINET6を活用した高速かつ柔軟性の優れたネットワーク構成を次期MIND設計に反映した。</p>	100%（結果・成果／評価・改善）

※「既存施設の修繕計画」：建築物としての機能維持や安全確保のため、外壁補修、屋上防水、電気・空調等の設備更新を行い、「建物保全」を目的とした計画。

※「既存施設の改修計画」：施設を有効利用するため、現状（用途未定のものを含む）からの用途変更や新しい機能を付加させることを目的とした計画。

◀目次へ▶

6 財務戦略

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）		
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
1	基本金組入前当年度収支差額	永続的に発展できる財務体質の構築					<p>①事業活動収入の増加策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生徒等納付金収入の計画的な確保 ・寄付金収入の受入増 ・資産運用の運用方針の検討、ほか <p>②事業活動支出のスクラップ&ビルドの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の見直し目標値の設定検討 ・その他の支出の見直し検討 ・ランドデザイン2030達成のための予算枠組の検討 <p>③基本金組入前当年度収支差額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度以降プラス予算を達成した上で、資金計画を実行 ・2021年度以降、将来的に収支差額を収入超過20億円以上を目標とする予算を編成して、建替更新及び中長期修繕に60億円を原資とする資金計画を実行 	<p>①2018年度新入生から文系大学院（博士前期課程）と付属高等学校・中学校において学費の改定を行った。全学部において収容定員の増員を行った。教育環境整備を目的とし、2017年度より学部学費の定額漸増を継続している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度より、各学部教授会、執行部会において入学者数が学費収入に大きな影響を与えることの説明、入学定員（1.00倍）確保の要請を、理事会として実施することを継続している。各学部が追加合格を発表するなど、定員充足への理解や意識の向上が見られている。 ・2020年度予算より、学部に対して定員充足率に応じた教育支援の経費を措置した。2021年度予算からは、概算要求基準額の5%を法人措置（入学定員充足率に応じて配付）し、収入と支出のバランスをとる方策を実施している。 ・学部の入学定員充足率の推移（2018～2021年度） 0.938倍 → 0.961倍 → 0.938倍 → 0.990倍 ・寄付受付実績（2018～2021年度） 6億9,934万円 → 7億5,771万円 → 9億2,435万円 → 7億5,026万円 ・財務戦略WGにて資金運用の現状と課題について報告し、今後の資産運用のあり方等について意見交換を行い、資金運用体制の構築、規程の変更について検討している。 <p>②決算後に「本学の財政概況」を作成、専任教職員に配付し、財政状況を明らかにするとともに、最大の支出である人件費について、本学の人員費依存率※（2020年度決算 74.5%）は低下傾向にあるが同規模他大に比較すると未だ高い状況にあることを説明した。</p> <p>※他大比較のため年金掛金収入および年金引当特定資産運用収入を人件費から控除して計算している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度、本学の財政の30年間の長期分析を行い、財政状況と今後の見通しについて情報を共有するために冊子を作成し、専任教職員に配付した。 ・ランドデザイン2030達成に向けて、長期ビジョンへの目標反映、中期計画での具体的な資金計画の枠組みを策定し、2022年度予算に反映させた。 <p>③基本金組入前当年度収支差額プラスを目標とする予算を2018年度より編成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本金組入前当年度収支差額の推移（2018～2021年度） （予算）39百万円 → 285百万円 → 1,394百万円（※△706百万円） → 6百万円 （決算）1,921百万円 → 3,062百万円 → 1,463百万円 ※コロナ禍による学生緊急支援のため期中で予算補正 ・2021年度予算より、建物の資金計画を実行するため、建替えに40億円、中長期修繕に20億円を原資とする予算を編成している。 	80%（実施展開）
2	資金計画	施設計画と連動した資金計画の策定・実行					<p>①建替え・修繕計画に対応した資金計画を2019年度予算から盛り込む。</p> <p>②収支差額をプラスとする2019年度より、毎年度30億円を目標に建替え・修繕計画の財源とする。2020年度より、毎年度60億円を財源とする。計画的な建替更新、中長期の修繕に備え、減価償却引当特定資産、中長期修繕引当特定資産に積立てを行う。</p> <p>③既存建物の建替え以外の新規の計画が盛り込まれた場合、別途資金計画を見直す。以降、計画の進捗を毎年度検証し、必要に応じて見直ししていく。</p>	<p>①2018年度、決算において減価償却引当特定資産に30億円を積み立てた。2019年度より、建替え、修繕計画の財源を30億円として予算を編成した。また、計画が具体化した和泉新教育棟建設計画に第2号基本金の10億円の組入れを予算化した。2019年度決算にて、減価償却引当特定資産に42億円、第2号基本金引当特定資産（和泉新教育棟（仮称）整備計画）に10億円を積み立てた。</p> <p>②中長期の建替・修繕等の資金計画の策定を進め60億円を建替更新、中長期修繕の財源とすることを目標とし、2020年度予算から、建替えに40億円、修繕に20億円を原資とする予算を編成している。決算では、計画的な建替更新に備えるため減価償却引当特定資産、第2号基本金引当特定資産等に40億円（建替え更新のため期中での取崩あり）を積立て、大規模中規模の修繕予算の執行残額を中長期修繕引当特定資産に積み立てて大型修繕に備えている。</p> <p>③和泉新教育棟建設費については、進捗管理表を用いて詳細な予算管理を実行している。2021年度、生田第二中央校舎（仮称）建設計画についても第2号基本金組入計画を決定した。</p>	100%（結果・成果／評価・改善）
3	予算編成	基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成					<p>①基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成方法を継続的に実施し、課題等を検証のうえ、都度見直し改善する。</p> <p>②各部門の経常経費予算の概算要求基準の配分について見直し検討を行う。</p>	<p>①基本金組入前当年度収支差額を指標とした予算編成を継続して実施した。予算編成方針にて具体的な収支差額を目標として設定し、2019年度予算では収入超過2億円、2020年度予算では収入超過13億円の目標を設定してそれぞれ達成した。2021年度予算では、コロナ禍による収入減、感染症予防のための支出、オンライン授業のための情報環境整備等を考慮し、収支均衡を目標として予算を編成した。次期中期計画の初年度にあたる2022年度予算では、収入超過10億円の目標を設定し、これを達成した。</p> <p>2019年度予算より予算差異の分析を行い、予算規模を実支出額に近づける方策及び概算要求基準についても見直しを検討している。2020年度予算で、過年度の執行状況等を勘案し、一部概算要求基準額を減額する予算を編成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員が充足されることを前提に収入予算を組んでいるが、入学定員未充足が続いていることから、概算要求基準額の5%を法人に措置し、入学定員充足率に応じて期中に予算追加措置をすることとし、収入と支出のバランスを図った。（2021年度予算より） ・コロナ禍のため執行できなかった実習費、実験実習費、研究費等について、次年度予算に措置した。（2021年度予算より） <p>②各部門の経常経費について概算要求基準額をベースに予算を編成しているが、公平性などの視点から配分額の見直しを検討している。毎決算後には、各部門についての経営方針の検討材料として、部門別収支を理事会研究会等で確認している。学部予算についても学費収入と教員人件費等を基準にした学部の新たな予算配分を検討している。</p>	80%（実施展開）

7 組織・運営体制

中期目標		中期プラン				総括（2018～2021年度）					
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
1 防災・危機管理	防災対策及び危機管理体制の充実・強化					<p>①大規模地震対応マニュアル等に基づく防災訓練等の計画・実施・検証・マニュアル等の更新。(PDCAサイクルの運営)</p> <p>②各キャンパスからの要望を踏まえた防災用備蓄品等の内容・数量の恒常的な見直し及び喫緊性のある防災用備蓄品等の予算要求。</p> <p>③キャンパス所在自治体、周辺地域団体その他学外諸機関等との協定に基づく協力体制の推進。</p> <p>④テロやパンデミック等の重大事件、その他の危機管理対応について関係機関等において適宜、情報共有、対応の検討等の推進。</p>	<p>①防災訓練等の計画・実施等については、2020年初め以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受け、大人数の学生及び教職員を対象とする訓練については、止む無く中止としたものが多かったが、緊急地震速報を利用したシェイクアウト訓練等を実施した。</p> <p>一方、新入職員訓練、建物別訓練、警備担当者訓練等については、集合場所に避難する人員を最低限にするなど、感染防止に最大限配慮しつつ、その大半を計画通り実施した。</p> <p>また、大規模災害発生時に設置される防災本部の円滑な運用に向けて、本部設置訓練を関連部署で行ったほか、当該本部メンバーとなる理事長、学長その他の役員・役職者等を対象に、専門家による講演を行うなど、従来とは異なる訓練にも取り組んだ。</p> <p>「大規模地震マニュアル」についても、避難場所における感染防止対策が社会的な論点となり、この検討・反映が課題となった。各自治体により「避難場所における一人当たり要面積」基準の見直しが進んだことから、各キャンパス防災担当者間による情報共有を経て、感染症発生時における学内避難場所の特例措置等に関する追記改訂を行ったほか、日ごろの業務見直しの結果も遅滞なく反映している。</p> <p>②防災用備蓄品の更新については、本中計期間中に備蓄品倉庫の条件悪化(狭小化・分散化)という意図せぬ事態が発生したことを受けて、これに対応するための設置個所の調整や災害時の在籍者想定数の精緻化を実施した。</p> <p>食糧備蓄品については、恒常的な入れ替えを実施するとともに、配布時及び廃棄時の作業効率等を考慮し、アルファ米の個食用パッケージへの切替といった見直しを行った。</p> <p>それ以外の備蓄品については、各キャンパス防災担当者との協議内容を踏まえて、経年劣化が進行している資器材(簡易トイレ、ロングライフ乾電池、消毒薬、携帯無線機のバッテリー等)の更新や配備数量が少ない照明器具の調達を行った。また、防災意識の啓蒙、廃棄量削減の観点から、期限切れ間近の備蓄食糧品及び簡易トイレを学生、教職員へ配布した。</p> <p>③災害時の協力協定を締結している近隣の自治体とは、豪雨時のハザードマップ作成に向けた協議を進めたほか、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所の指定に係る手続きを進めた。</p> <p>近隣大学・企業とは、帰宅困難者の受入れに関する内容のほか、新型コロナウイルス感染症防止に関する取組状況等について情報交換を行った。</p> <p>近隣の消防署とは、定期的な訪問を通じて、防災訓練実施見直しに係る状況説明を行うなどの連携維持を行った。</p> <p>そのほか、東京都と大規模水害時の広域避難先としての施設利用に関する包括協定の検討を行った。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対応として、当初は「重大な事件・事故等が発生した場合の対応フロー」に基づく「緊急事態本部」を設置し、学長の下に置かれた「教学対策協議会」との連携の下に、学内関係部署との調整や構制限態構築、対応資料の作成・公表、文部科学省への感染報告等の各種措置を実行した。2021年2月には、同本部を「対策本部」と「経営対策協議会」に再編し、経営企画部企画課をはじめとする関係部署との協力の下で、より迅速かつ効果的な対策が推進し得る態勢を再構築し、各キャンパスにおける感染症対策をはじめ、大学拠点接種の対応等を行った。</p>	80%(実施展開)			
		理系の教育研究環境を維持するための安全管理体制の整備						<p>①高圧ガスの管理方法や局所排気装置の年次点検など、新規に整備が必要なマニュアル類の作成、運用中のマニュアル類についても見直し・整備を行う。</p> <p>②安全教育講習会を開催し、各種ルールの周知を行う。</p> <p>③薬品類の使用実態を把握する。理系教育研究環境維持のための安全管理体制を検討する。</p>	<p>①高圧ガスの安全確保、事故未然防止の観点から、新規に「生田安全管理センター高圧ガス安全マニュアル」を策定した。既存のマニュアル類については、必要に応じて適宜内容を見直し、実態に即したものとなるようにした。</p> <p>②関連するルールや安全な取扱いの周知徹底を目的とし、化学薬品、高圧ガスおよびエックス線装置の各種安全教育講習会を毎年開催した。新型コロナウイルス感染症の影響から、2020年度より開催方法をオンライン形式に切り換えて対応した。</p> <p>③薬品管理システムを用いた貯蔵量管理に加え、PRTR法に準じた薬品使用量調査を定期的に実施し、薬品類の使用実態の把握に努めた。生田安全管理センターの取組みを周知するため、「明治大学あんぜんより」の創刊、明治大学環境展～ECO ACT MEIJI～への出展などを行った。</p>	80%(実施展開)	
			危機管理広報の対応及び各メディア等に対するクライスマネジメント							<p>教職員に対しては「危機管理広報マニュアル」の内容を随時見直し、その時代背景に沿った的確な対応ができるよう増補・改訂を実施していく。特に新型コロナに関する対応は各メディアが非常に関心を持っており、大学としての対応は非常に重要であるため、危機管理広報セミナーなどを通じて各部署への意識強化を行っていく。</p>	<p>危機管理広報への意識向上や初動対応の強化などを目的として法人役員・教員役職者・事務管理職を中心に実施した「危機管理広報セミナー」には、毎年約150名が出席し、クライスマネジメントの重要性への意識を高めた。特に2021年度のセミナーでは、新型コロナに関する他大学の事例を挙げながら、新型コロナ関連のメディア対応に向けた各部署への意識強化を行った。</p> <p>(参考)各年度のセミナーテーマ 2018年度「法とコンプライアンスの観点から見る不祥事における初動対応の重要性」 2019年度「危機時の対応と危機を起こさないための組織づくり」 2021年度「今、学校法人に求められる危機意識」</p> <p>なお、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、従来通りの大人数を集めた危機管理広報セミナーは実施できなかったが、代わりに理事長・学長をはじめとする役員・役職者を対象とした「模擬記者会見」を実施し、危機管理案件発生時の対応への理解を深めた。</p> <p>また、危機管理広報セミナーの際には「危機管理広報マニュアル」の内容についても説明し、危機管理案件発生時に当該部署と広報課で迅速に連携が取れる体制を確認するとともに、最新の事例を加えるなど、その時代背景に沿った的確な対応ができるよう増補・改定を行った。</p>

7 組織・運営体制

		中期目標				中期プラン				総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
1 防災・危機管理	情報システムにおけるセキュリティ対策の強化					<p>未知なる脅威への対策強化</p> <p>標的型攻撃メール対策トレーニングの実施</p> <p>情報セキュリティ人材の育成</p> <p>①過去に認識された脅威に加えて、未知なる脅威にも的確に対応するため、高度なセキュリティシステムを導入する。 ②教職員に向けた標的型攻撃メール対策トレーニングを定期的実施する。さらにトレーニング結果に基づいて、必要に応じて研修を実施する。 ③情報セキュリティ対策実作業部会メンバーを専門機関が実施する情報セキュリティ研修に継続的に参加させる等、情報システムのセキュリティ管理に精通した人材を育成する。</p>	<p>①2018年度導入のMicrosoft A5契約によりセキュリティレベルが向上した。大きなインシデントの発生はなく継続的にセキュリティ向上に努めた。また2019年度から大学構成員全体(学生・教員)への多要素認証導入を行った。併せて2020年度、2021年度は新型コロナウイルス対応として対面での活動が困難な状況の中、オンライン授業や臨時的在宅勤務等に対応するため、A5の機能を活用し不正アクセスの監視とブロックの体制を崩さず利用者の安心安全かつ安定した利用を実現した。</p> <p>②2018年度に標的型攻撃メール対策トレーニングを実施し、教職員のセキュリティ意識の向上に努めた。並行して2018年度に導入したA5には標的型攻撃メールやフィッシング攻撃について自動的に排除する機能が実装されているためセキュリティレベルが各段に向上した。2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス対応のため外部研修への参加はできなかったが、文部科学省から定期的に提供されたセキュリティ情報を基に脆弱性等への事前対応を行う傍ら、情報化戦略ビジョンの実現に向け大学のネットワークや認証システムの更新計画を策定した。加えて、暫定的リモートワークの実現に向け最新のセキュリティ情報を入力し担当者の知識レベルを向上させた。これらによって適切なツールの安全な運用方法の提案やベンダーへの的確な指示を行った。</p>	100%(結果・成果／評価・改善)			
2 環境保全	本学独自の環境マネジメントシステム(MEMS)の展開	策定された計画に基づき、実施	● 過去3年間の実績に基づく見直し			<p>策定された計画に基づき、実施</p> <p>①環境保全推進委員会にて毎年度MEMS及び環境保全に関する計画を策定し、実施していく。 ②2019年度の計画を策定する前に過去3年間の実績を踏まえて、見直しを行う。</p>	<p>①毎年度、各キャンパスのエネルギー使用量及び省エネルギー対策など環境保全に関する取り組み・目標を環境保全推進委員会で共有し、計画的に実施していた。特にエネルギー使用量では、前年から1%削減目標を掲げ、2018年度～2021年度の期間、全キャンパスにおいて達成することができた。 ②2016年度～2018年度の実績を踏まえて見直しを行い、2019年度の計画を策定した。2019年度にはMEMSマニュアル及び手順書を改訂し、各キャンパスの実態に沿った内容に整備し、環境保全活動を展開した。また、各部署で実施した内部環境レビュー結果及び環境保全活動状況について環境保全推進委員会でとりまとめを行い、その内容をもって理事長レビューを実施した。</p>	100%(結果・成果／評価・改善)			
3 大学評価による恒常的な教育の質向上の推進	全学的情報の利活用(IR: Institutional Research)による教育改善等の教学運営支援	①-1 学生パネルデータ開発・分析試行 ①-2 eポートフォリオや語学カデータとの連携	①-3 学生パネルデータ(履修、成績、プログラム参加等)を活用した定型レポートの開発、提供 ①-4 学部等のリクエストに応じて提供する教育効果分析に資する学生パネルデータの提供			<p>①eポートフォリオや語学カデータ、学生アンケート等を連携した学生パネルデータを開発する。同データの分析を試行することから、常時把握すべき学生の学習行動を特定し、教育効果の確認や教育改善の基礎資料となる定型レポートを開発、提供する。また、学部等のリクエストに応じて、学生の学習行動の分析結果を提供する。 ②IRデータの権限設定等を行いながら、全学的に利用が可能となる仕組みを構築する。同時に、マネジメント層に常時確認すべきデータセット(経営ダッシュボード)を提供する。IRデータ活用のための研修を実施する。</p>	<p>①IRデータベースへのデータ投入を年2回定例化し、教育効果の確認や教育改善に資する分析に必要なパネルデータの蓄積を続けた。このデータを利用し、毎年度1回IRデータカタログを発行する等、定型レポートを提供すると共に、各部門からのデータリクエストに応じた非定型レポートの提供を継続している。 【非定型レポート提供実績】 2018年度:47件 2019年度:17件 2020年度:37件 2021年度:38件 また、2021年度受審の認証評価の提出資料にもIRデータを利用する等、IRデータの広範囲での利用を進めている。 ②アクセス権限を設定したIRデータを各学部から利用できる「IR共有化システム」を2019年度に構築、2020年度には全学部に利用説明会を実施し、各学部の執行部・事務室がタイムリーにIRデータを利用できる環境が整った。 また、2021年度には「大学における学びに関するアンケート」の回答データをIRデータベースに取り込むことにより、「IR共有化システム」での分析対象範囲拡大につなげた。</p>	80%(実施展開)			
	内部質保証システムの再構築と大学評価への申請	①-1 内部質保証システムの方針・体制の再検討 ②-1 認証評価申請WGの設置 ③-1 改善報告書等提出、結果	①-2 質保証に係わる全学組織規定の見直し ②-2 報告書原案作成・修正 ③-2 改善報告書等評価結果の検討、改善アクションプラン化	①-3 新方針・組織体制による内部質保証業務の実践 ②-3 自己評価実施、報告書作成・提出・申請 ③-3 改善アクションプランによる改善状況の進捗管理	②-4 IRデータベースの共有利用 ②-5 IRデータ利用の研修の実施 ④-4 自己評価 ④-4 実地調査・評価結果受理	<p>①2018年度から適用される第3期認証評価に係わる法令や基準との適合を検証し、教学マネジメント(PDCA)サイクルの方針、組織体制、規定改正を行う。 ②2020年度に大学評価を申請するため、WGを設置し、自己評価の実施、申請・受審、評価結果の受理までの業務を行う。 ③2018年度には大学基準協会に改善報告書・完成報告書を提出し、提出した結果、受理する評価結果で指摘された事項について、改善に努める。 ④年度計画書・予算と評価との関係を明確にしつつ、教育の質保証システムの再検討を行い、年度計画書と点検・評価報告書の様式変更を含め、新たなPDCAサイクルを機能させる。 ⑤全学的観点による評価方法、学部・学科レベルにおける教育課程の評価方法を開発するとともに、自己評価を担保する外部評価の方法を見直し、学生の成長を支援する評価を実施する。 ⑥学生アンケートにより学生の成長や満足度を可視化し、学生の成長に資する教育改善を進める。</p>	<p>①第3期認証評価受審に合わせて、自己点検・評価方法を検証し、見直しを行った。2021年度の受審後には、再度検証を進め、2022年度からの運用に向けて見直しを進めている。 ②認証評価に関連する業務については、WGは設置せず、自己点検・評価企画編集部が主体となり実施してきた。2021年度は認証評価を受審し、書面審査、実地調査と滞りなく進め、認証評価結果(委員会案)として、極めて良好な結果を受領した。 ③2019年度5月に大学基準協会から「改善報告書検討事項」を受領し、特に改善を要する事項は発生しなかった。 ④各所管部門が経年実績と現状に基づいた年度計画書を策定後、大学全体の年度計画書を取りまとめ、理事長に提出し、これを根拠として、法人は教学政策部分の予算編成を行っている。なお、2018年度から年度計画書の元である「学長方針」を点検・評価する仕組みを導入し、2020年度には新たに名称を「学長方針自己点検・評価報告書」とし、PDCAサイクルを確立した。2021年度の認証評価の受審後には、「学長方針」に基づく自己点検・評価の仕組みから、大学基準協会の定める大学基準に基づく自己点検・評価の仕組みへの見直しを進めている。 ⑤2018年度に試験導入した「教育プログラム自己点検・評価」について、2020年度に本格導入し実施した。評価結果については、自己点検・評価全学委員会委員によるピアレビューを行い、フィードバックを行うなど、効果的な取り組みを行った。2021年度の認証評価受審後には、負担軽減等を目的とし、「教育プログラム自己点検・評価」を見直し、新たな自己点検・評価の導入を進めている。また、外部評価については、自己点検・評価評価委員会の組織体制、運用についての見直しを進めている。 ⑥「大学における学びに関するアンケート」を実施しており、ほぼ全ての学生から回答を得るに至っている。なお、集計結果は自己点検・評価全学委員会による全学的視点からの評価を実施し、各教育プログラム別にフィードバックするなど教育改善に活かしている。</p>	100%(結果・成果／評価・改善)			

7 組織・運営体制

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
4	教育・研究評価体制の確立	適切な教育・研究評価を実施するための体制の確立			特任教員・客員教員の活動実績等の検証体制確立に向けた検討及び任用計画の策定方針についての再検証	2018年1月19日施行の特任教員の制度改正にあたり、従前、客員教員にのみ課していた実施報告書の提出の特任教員にも適用したことで在任中の活動内容の検証を可能にした。さらに特任教員及び客員教員の任用の更新の手続き書類として、審査報告書を追加し、任期中の活動成果を検証する仕組みを整えた。新制度が適用されて間もないため、検証が適切に行われているかは今後注視していくこととなる。なお、任用計画策定方針については、公募を極力早めたいという意見があることから、策定スケジュールについて検討に入った(2021年度)。	100%(結果・成果／評価・改善)	
5	学部の収容定員の見直し等、適正規模への移行の推進、大人数教育の是正、授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化	特任教員を含めたチュードレントレシオ(SR)の設定及び専任教員・兼任教員の担当コマ数の基準の設定			①認可後の学生定員増による、適正なSR及びSRの対象となる機関・教員資格を設定する。 ②現行の教員制度を見直し、各機関が求める任務に人材を適切に配置できるよう、目的に合った教員制度を制定していく。また、適用したのちも検証して、必要に応じて修正していく。 ③学部等の適正な設置コマ数を設定し、可能な限り専任教員が科目を担当し、適任者のいない科目及び専任教員の負担の程度を勘案しながら兼任教員で補充する。適正な設置コマ数については学部等の事情等に拠るが、概ね現行コマ数の7%から20%程度の削減を目標とする。	①2019年5月22日開催の学部長会において認可後の学生定員増に沿った適正なSRが提案され、承認された。 ②柔軟な教員の任用として、「教員任用計画の基本方針」により、専任教員の退職補充枠又はSRに基づく未充足の専任教員枠を利用し、1号特任教員の任用を可能とした。さらに2019年10月30日開催の学部長会、同年11月12日開催の常勤理事会において「助教及び助手任用計画の策定方針の一部改正」が承認され、助教の任用上限が30名から特定強化枠を含む43名へ増加し、かつ助教及び助手の柔軟な任用が可能となった。このことにより、各機関が求める任務に対する適切な人材の配置に向け前進した。 ③カリキュラム規模の適正化を図るため、学長室の下に授業コマ数削減に向けたプロジェクトチームを発足した。本プロジェクトチームにおける検討を基に、学部長会懇談会にて、各学部・研究科等に授業コマ数を削減するための具体的な検討依頼事項を提案し、更に具体的な課題を解決するため、各学部等にZoomを用いたヒアリングを実施した。	100%(結果・成果／評価・改善)	
6	教員の採用方針	研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い教養教育、そして、問題解決型の実践型教育を通じて、学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員の採用			①学部等の専任教員に占める女性の比率を算出し、「明治大学男女共同参画推進基本計画」に基づき、目標値(在籍比率20%、採用比率25%)に向けた中長期の任用計画を策定する。 ②学部等の専任教員の年齢構成を分析し、中長期的なバランスに配慮した任用計画を策定する。 ③学部等の外国人教員(外国の大学で学位を取得した者を含む)を分析し、増強に向けた計画を策定する。	「教員任用計画の基本方針」において、教員組織の編制方針として、「各学部・研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施等の各種方針を実現するとともに、多様な研究、国際連携及び社会貢献活動を展開するため、ダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員(外国の大学で学位を取得した者を含む。)の構成にも配慮した教員組織を整備する。」よう示している。ただし、より具体的な方策を検討する必要がある。 なお、個別の状況については以下のとおり。 ①女性教員(専任教員・特任教員(助教含む、助手を除く))の比率は2016年度17.2%、2017年度18.0%、2018年度18.6%、2019年度19.1%、2020年度19.9%、2021年度20.2%と増加している。 ②適時、各機関に専任教員の年齢構成の情報を提供し、任用計画の立案にあたり留意するよう案内している。 ③SGUIにおける外国人教員等は、533人と目標値の516人を達成し、全体として外国人教員等の割合を53.8%(目標値50.8%)(2020年5月1日現在)に増えている	80%(実施展開)	
7	教育開発支援体制の充実	全学的FDの推進及び教育開発・学習支援の環境整備			①教育開発・支援センターによる全学的FDの検討・実施 ②全学的FD実施による教育改革支援 ③各学部におけるアクティブ・ラーニングの実践 ④ICTを活用したアクティブ・ラーニング環境の整備と展開 ⑤学生の自立的学習を促す学習環境の整備・構築 ⑥部門間の連携によるアクティブ・ラーニングの推進	①② 教育開発・支援センター運営委員会は、年に2回、新任教員研修を開催している。この研修会は、本学の教育理念、教員としての心構えなどについての理解を促すとともに、教育効果をあげるための研究及び工夫を積極的に推進し、今後の授業改善につなげてもらうことを目的としている。なお、2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためオンラインで実施した。 授業改善アンケートについて、2021年度からは、Oh-oMeijilに授業改善アンケート機能を実装した。これまでのマークシート用紙によるアンケートからWebによるアンケートに移行することにより、用紙配布の手間をなくすことでアンケート実施のハードルを下げ、また、原則として全科目(少数科目は除く)にアンケートが実施されるようにした。その結果、実施率の向上及び教員への結果の即時公開及びフィードバックの視覚化による理解しやすさの向上により、アンケート実施率は約90%(前年度までは75%)となった。 さらに、授業改善アンケートの結果に基づく改善状況の可視化を図り、着実な授業改善を行っていくため、2020年度から教員に授業改善報告書の提出を義務付けた。これらの実施成果として、教員のFD活動参加率は約97%(従前は80%)となり、授業改善の実質化をはかることができた。 なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、5月下旬、8月上旬、12月上旬の3度にわたり学生アンケートを実施し、アンケート結果を基に、全授業担当教員に授業改善依頼の文書を発出した他、グッドプラクティスの授業を各学部でのFDに利用し、コロナ禍における大学教育の質向上を目指した取り組みも行った。 ③④⑥ 2021年度は、学長の下に設置されたオンライン授業・国際化推進プロジェクトにて重点的な検討が進められ、教務部委員会や総合的教育改革関連施策等検討WGと連携しながら、メディア授業に関する学内規程やガイドラインを策定するとともに、その提案趣意書として、コロナ禍で培ったオンライン授業のノウハウを、カリキュラムや個々の授業の中に生かし、アクティブ・ラーニングなどの本学の総合的教育改革に結び付けて活用していくことが学内に提案された。また、本学の教員の創意工夫のもとで展開してきたオンライン形式による授業の実践事例を紹介する「オンライン/メディア授業事例紹介WEBサイト」が学内の教職員向けに作成・公開された。 また、教員間の授業運営に関するノウハウを全学的に共有し、授業のさらなる質的向上を図る新たな取り組みとして、「授業デザインワークショップ」を2022年4月から新たに運用することを教育開発・支援センターで承認された。 なお、2019年度の教育開発・支援センターで承認された、アクティブ・ラーニング手法に関する動画コンテンツ集については、対面授業を前提としたものであったため、オンライン授業の進展により状況が変化したことにより、再検討するため、この動画集の作成は停止した状態となっている。 ⑤各キャンパス内に学習支援室を開設し、学習相談・サポートを積極的に推進している。	80%(実施展開)	

7 組織・運営体制

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）		
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度				
8	専任職員の採用と人材育成	求める人材像の実現に向けた採用ポリシーの策定及び教育研修制度の体系化	<ul style="list-style-type: none"> ● 求める人材像の定義 ● 採用ポリシー策定 				<p>①求める人材像に基づき、毎年度採用ポリシーを作成し、職員人事委員会内に設置する採用委員会（仮称）において、検討し、承認を得る。</p> <p>②採用ポリシーを基に、毎年度、採用広報や選考プロセスを検討し改善を図る。</p> <p>③人材の有効活用を図るため、人材情報蓄積の仕組みづくりを検討するとともに、OJTとOFF-JT、人事異動の効果的な組み合わせを検証し、改善を図る。また効果測定手法を確立する。</p> <p>④教育研修制度の体系的整備と並行して、現行の資格制度及び給与体系についても検討を進める。</p>	<p>①②2019年度以降（2021年度採用活動以降）、継続して、（1）課題解決に向けたセルフガバナンス、（2）共創におけるリーダーシップ、（3）変革に対する主体性の3点を求める人材像に掲げ、毎年、これらを軸とした採用ポリシーを職員人事委員会で検討のうえ、策定した。また、ポリシーの実現に向け、選考プロセスの見直しやホームページの開設、採用動画作成等を含め各種広報活動を展開し、結果として2022年度採用活動においては、過去最大の応募者数を達成した。</p> <p>③入職後、早期段階からの育成に注力し、新入職員OJT研修・書記昇格時OJT研修を継続して実施してきている。これにより、若年層に対して課題解決に向けた取組姿勢を定着させると同時に、OJTリーダーの育成及び職場内の「よってたかって皆で育てる組織文化」の醸成を図った。また、自主研修（資格取得の補助、専門職大学院の授業科目の受講等）や社会情勢に合わせた情報化研修などのOFF-JTを充実させるなど、効果的な研修体制を確立した。さらに異動申告書に新たに研修履歴の記載欄を設けるなど、人事異動との連携も図っている。一方、研修の効果測定やタレントマネジメントについては、新人事システムの導入後、研修履歴の蓄積などを通じて手法を確立していく予定である。</p> <p>④若手職員のモチベーション維持と組織活性化を見据えた未来志向の取組と副参事、管理職の役割意識を高めるための現状対応を『人材育成促進ハイウェイ』として展開していくことを学内に周知した。特に、資格・役割体系の見直しに関しては、2020・2021年度とフォーラムを開催し、学内議論を醸成するとともに、様々な意見を踏まえ新たな役割体系として、「副事務長・副課長」の設置について組合へ申し入れを行った。また、2022年4月から、一般職の副参事全員を「事務長補佐・課長補佐」と呼称し、意識改革及び一層の役割発揮を促すこととした。</p>	60%（実施準備）
9	事務組織の改善	事務組織改善ワーキンググループにおける中期的課題解決に向けた事務組織改善案の策定	<p>→ 2017年度事務組織改善案の検証、改善検討</p> <p>→ 2019年度事務組織改善案（継続検討課題）の検討、策定</p> <p>→ 実施結果の検証・改善</p> <p>→ 継続検討課題への対応</p>				<p>①③ 2017年度事務組織改善（大学支援部の設置、これに伴う経営企画部、教育支援部及び募金室の改廃、人事部の設置、ユビキタス教育推進事務室の情報メディア部への移管、大型プロジェクト研究推進事務室の廃止。）について実施後1年目と2年目に検証を行った。また、2018年度以降実施分についても、実施後2年目まで効果の検証を行った。実施後の取り組み、改善点・効果が上がっている点、今後の課題について、所管部長から報告を受け、事務組織改善WGで検討し、その結果を事務部長会で報告することにより、改善の目的・ねらいがほぼ達成できていることを確認した。</p> <p>② 2018年度事務組織改善（教育支援部の廃止及び入学センター事務部の設置）、2019年度事務組織改善（調達部及び財務部の再編、大学史資料センター業務の所管変更）、2020年度事務組織改善（メディア支援事務室とユビキタス教育推進事務室の統合、スポーツパーク準備室の廃止）を行った。また、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、WGの開催はなかったものの、2022年度事務組織改善として評価情報事務室を教学企画事務室に統合する手続きを進め、2022年4月からの改善実施を行う。</p> <p>④ これまでの検証結果や積み残した課題について、第3期中期計画においては、引き続き、職員人事政策と連動し、業務変化に対応する事務組織の構築を図っていく。</p>	80%（実施展開）	
		事務組織改善案に基づく実施準備及び諸手続	<ul style="list-style-type: none"> ● 2018事務組織改善実施 ● 2019事務組織改善実施 ● 2020事務組織改善実施 <p>→ 実施準備に係る関係部門（改修工事、システム、移転）と連携</p> <p>→ 事務組織改善実施に向けた諸手続</p>				<p>①事務組織改善の実施（秋学期実施も考慮）</p> <p>②移転工事、システム改修等の発生が想定される場合、各所管部署と連携・調整を行う。</p> <p>③事務組織改善実施に向けた諸手続を行う。 ・事務組織改善案を会議体に付議。（事務部長会、常勤理事会） ・関係諸機関との協議、意見聴取、報告実施 ・関連規程改正</p> <p>①～③ 2019年度事務組織改善（調達部及び財務部の再編、大学史資料センター業務の所管変更）、2020年度事務組織改善（メディア支援事務室とユビキタス教育推進事務室の統合、スポーツパーク準備室の廃止）を実施し、それぞれの実行に伴う諸手続を行った。また、2022年度事務組織改善（評価情報事務室の教学企画事務室への統合）実施に係る諸手続を行った。（2021年度事務組織改善は実施されなかった） 第3期中期計画においては、引き続き、職員人事政策と連動し、業務変化に対応する事務組織の構築を図っていく。</p>	100%（結果・成果／評価・改善）	

7 組織・運営体制

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
10	新たな付属校等政策	新たな付属校等の設置	調査、検討	設置の協議、判断			<p>2018年7月に、日出国高等学校(千葉県市川市)と、「高大連携事業に関する協定書」を締結するとともに、法人間では、「連携推進協議会」を設置した。</p> <p>高大連携事業としては、「明治大学DAY in日出国園」として、大学説明会や個別相談会を実施し、連携推進協議会では、法人連携を視野に入れ、複数回協議を行ったが、双方が求める協力関係が一致しないことを確認するに至ったため、協定期間満了日である2020年3月31日をもって、協議を終了し、日出国高等学校と締結していた高大連携事業も同様に終了となった。</p> <p>2021年3月に、新たな付属校設置の推進について、学長から理事長宛での検討依頼があり、「付属校・系列校強化推進委員会」にて検討を進め、2021年7月に学校法人日本学園(東京都世田谷区)との「連携推進協議会」を設置することとし、系列校化に向けた協議を開始した。</p> <p>2021年12月には、「系列校化基本合意書」及び「系列校合同協議会設置に関する覚書」を締結し、設置された系列校合同協議会での検討を進め、2022年3月に「系列校連携に関する協定書」を締結した。これに伴い、2026年4月より、学校法人日本学園が設置する「日本学園中学・高等学校」を「明治大学附属世田谷中学・高等学校」と名称を変更の上、共学とすることとし、本学3校目の系列校として開設することとなった。</p> <p>今後も長期的な視点で将来を見据え、学生の「数」と「質」の確保に向けた確かな対策を講じるべく、「付属校・系列校強化推進委員会」を中心にあらゆる可能性を視野に入れ、調査及び検討を推進する。</p>	100%(結果・成果／評価・改善)
11	戦略的広報	明治大学ブランドの向上と積極的な広報展開	<p>・「MEIJI NOW」コンテンツの充実。年間アクセス数を650,000まで増加</p> <p>・ブランディング事業(MIMS)と連携し、情報発信を展開。あわせてブランディング事業以外の「研究力」についても、積極的に発信</p> <p>・大学ホームページのリニューアル。2018年度中での、大学ホームページ全面リニューアルを想定し、方向性やコンセプトを2017年度中に策定</p>	<p>・「Meiji.net」とウェブニュースとのさらなる連携の強化</p> <p>・プレスリリース 大学教育と研究成果の積極的な情報発信</p> <p>・大学ホームページを中心としたオウンドメディアのコンテンツの充実と周知の強化</p>	<p>大学ブランドを上げるためには、大学教育と研究成果の積極的な発信が必要不可欠である。教職員に対して、広報業務説明会などでプレスリリースやニュースリリースのポイントについて周知し、大学内部の広報意識を高めながら、ステークホルダーとの連携を深めていく。</p> <p>また、大学ホームページを中心に「Meiji.net」「MEIJI NOW」など含めたオウンドメディアのコンテンツを充実させ、それぞれの情報発信力を強化していく。併せて、各オウンドメディアの認知度や誘導を図る施策を行っていく。</p>	<p>(1) 求められるオウンドメディアの形が多様化する中で、本中期計画内では以下の取り組みを行った。</p> <p>① 大学ホームページの全面リニューアルを2018年度に実施。その後も学内外のニーズに合わせてデザインの修正やコンテンツの拡充などを行っている。一例として以下のとおり。</p> <p>・トップページには様々なステークホルダーを対象とした情報が交錯しており、初めて本学ホームページにアクセスした受験生にとっては、必要な情報が見つげづらい課題が挙がっていたが、受験生への入口ページとして「Step into Meiji University」を2020年度に制作・開設した。</p> <p>・昨今の動画コンテンツの需要の高さから2018年度にはキャンパス紹介動画を、2019年度には学部紹介動画を制作し、公開している。</p> <p>・創立140周年を迎えるにあたり、2019年度に「創立140周年特設サイト」を制作・公開し、本学のPRに繋がる様々な情報(記念事業の取り組みなど)を発信した。</p> <p>次期中期計画では、次回のホームページリニューアルに向けた検討を進めていく。</p> <p>② MEIJI NOWは定期的に在学生の情報を更新。特にコロナ以降、オープンキャンパスやキャンパス見学の機会などが少なくなり、その中で、明治大学生たちの学びの様子や学生生活などをリアルに感じることができるオウンドメディアとして、現在は年間アクセス数が約100万回となっており、高校生をはじめとした若年層を中心に認知度・利用者数が増加している。</p> <p>③ MEIJI NOWに加えて、今期にはSNSを活用した情報発信も増やしてきた。</p> <p>広報課公式Instagramは2019年5月に開設以降、徐々にフォロワーを増やし、現在約8300人となっている。また、2021年度には広報課公式Twitterも開設し、現在約800人のフォロワーを中心に幅広い世代に向けて本学の情報を発信している。</p> <p>(2) 教育研究力の積極的な発信やブランディングに向けては、以下の取り組みを行った。</p> <p>① Meiji.netは年間約60本の記事を公開しており、さらに記事の質・公益性が評価され、現在は「Yahoo! JAPANニュース」とスマートフォン用ニュースアプリ「SmartNews」、NTTドコモ「dメニュー マネー」において、公開記事がウェブニュースとして掲載・連携されており、サイトの認知度を一層高めている。</p> <p>なお、Meiji.netで取り上げる教員の研究内容を幅広い世代により分かりやすく伝えるため、2020年度から新たに研究紹介アニメーション動画を制作し、順次公開している。</p> <p>② プレスリリース発信件数は2014年に104件だったが、現在は年間約160件となっており、その中で、教育・研究情報を126件発信している。また、プレスリリースで発信した情報の約6割が取材にも繋がっている。</p> <p>③ 小中学生を対象として本学教員の研究内容を分かりやすく伝えるための取り組みを行っている。2020年度に実施した「ナショナルオープンキャンパス」は、全国の親子約1000組が参加した中で、参加者の平均満足度は95点(100点満点)、「イベントでの本学教員の話が新しい学びに繋がった」という回答が98%という非常に良い結果だった。</p> <p>④ 受験生の進路選択に大きく影響を与えるとされる高校教員に向けて本学の研究力・国際力を訴求するため、2020年度には「大学リブランディングブック」を制作し、全国約3000校の高校に発送した。</p> <p>これらの取り組みの成果から、明治大学の教育研究力のブランドイメージは3年前と比べて少しずつ高まっている。さらに確固たるブランドイメージを築くため、今後(時期)も継続して戦略的なブランディング広報施策を実施していく。</p>	100%(結果・成果／評価・改善)	

《目次へ》

8 明治高等学校・中学校

		中期目標	中期プラン				総括（2018～2021年度）	
項目	目標	ロードマップ				プラン内容	実施状況報告	達成度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			
1	国際教育の推進 ～グローバル化に向けた取り組み	英語能力の維持・向上	英語能力向上施策の継続展開 スタディツアーの計画策定 新規海外語学研修先の開拓及び調査	スタディツアーの実施 新規研修先での語学研修実施		①英語能力向上施策の継続展開 ・英語教材の「多読」の促進 ・TOEIC演習展開・TOEIC・英検受験 ・海外語学研修展開 ・スピーチコンテスト・イングリッシュプレゼンテーション実施 ・海外フィールドワーク型スタディツアーの構築 ②明治大学英語教員とのコラボ授業実施 ③海外協定校候補の調査・視察 ④海外語学研修先候補調査・視察 ⑤長期留学促進・留学生受入れ検討 ⑥ホームステイネットワーク構築	2018～2019年度については、本校のグローバル化に向けた支援を充実させることができたが、2020年以降はコロナ禍により特に海外協定校との連携がかなわなかった。 ①英語能力向上については、校内において、英語科教員のみならず、全教員が生徒の英語力向上への意識をもって生徒へ働きかけてきたことで、英検やTOEICの成果は年々上昇している。（英検準1級に合格する生徒が高3で約1割に増加。） ②校内で実施している英語スピーチコンテスト・プレゼンテーションコンテストの質が年々高くなっており、この点は毎年審査員を依頼している明治大学のネイティブ教員からも、高い評価を頂いている。 ③～⑥協定校を探す準備は進めているが、コロナ禍によりなかなか実現することができていない。今後、明治大学の海外指定校との連携の可能性も含め、より充実した海外研修プログラムを実現したい。	60%(実施準備)
2	直系付属校としての高大連携の充実	大学・卒業生による国家資格試験サポート体制の確立	既存の高大連携事業の展開 「簿記講座」、「司法試験予備対策講座」との連携 卒業生組織「総明会」との連携 見直し、及び見直し後の事業展開		①既存の高大連携事業の展開 ・高大連携講座 ・サマーセミナー/スプリングセミナー/ウインターセミナー ・高大連携ブリッジ講座 ・プレカレッジセミナー ②「簿記講座」、「司法試験予備対策講座」との連携 ③卒業生組織「総明会」との連携 ④高大連携事業の見直し・検討	①「高大連携講座」は、生徒の学部選択の一助として効果大であった。「セミナー」は、コロナ禍により2年間理系講座を中心に対面は中止となり、オンデマンドに変更となった講座があったが、動機付けの高い生徒の参加により担当教員から高い評価を得た。「プレカレッジプログラム」はコロナ禍でオンラインが増えたことにより、逆に受講しやすくなったこともあり、2021年度は29名受講と大幅に人数が増加した。 ②「簿記講座」はWeb反転授業の継続により、成果が上がってきたことにより、2021年度の合格者は初級61名、3級25名、2級10名となった。本校CALL1教室が日本商工会議所から試験会場として認定され、ネット試験会場として実施できるようになり、益々利便性が向上し、今後に期待できる。「予備試験対策講座」は、法曹志望の高校生の他に類のない先取り学習として確実な効果が表れていたが、2020年度2021年度はコロナ禍により実施できなかった。 ③「予備試験対策講座」での高校生用予習講義と「裁判傍聴会」を「総明会」現職弁護士が担当し、支援体制が強化された。 ④「高大連携講座」について、課題であったⅡ年次全学部での受講から、2022年度入学生のカリキュラム改訂により、Ⅱ年次半期に全学部、Ⅲ年次半期で選択制にすることで効果を上げていきたい。	80%(実施展開)	
3	安全安心な学校管理	大規模地震対応マニュアル(高中・調布版)の策定	危機管理マニュアルの再確認 「大規模地震対応マニュアル(高中・調布版)」の策定・見直し 新型コロナウイルス感染症対策		①「危機管理マニュアル」の再確認 ②「大規模地震対応マニュアル(高中・調布版)」の作成 ③授業開始に伴う「生徒行動基準」等の作成	①②「危機管理マニュアル」の再確認と「大規模地震対応マニュアル(高中・調布版)」の作成に向けた準備を行った。具体的な危機管理として、コロナ禍においても全校避難訓練及び新入生対象の防災教育授業の実施等、個々の防災意識を高める取り組みを継続的に行っている。 ③「コロナ感染症の生徒行動基準」を定め、毎朝の健康チェックや黙食の徹底、ソーシャルディスタンス等、校内感染対策を徹底したことで、陽性者は最低限に抑えられている。	60%(実施準備)	
4	教育環境の整備	施設設備整備改修計画の立案	関係部署・機関との協議検討 調布キャンパス保守整備計画の策定 各保守整備の実施		①関連部署・機関との協議・検討 ②調布キャンパス保守整備計画策定 ③策定した保守整備計画に基づき、関係部署と調整を行い、予算措置の講じ、保守整備を行う。	①管財部・財務部と適宜情報共有を行い、補修・更新を行った。人工芝の張替えや空調設備の更新等の継続課題及び築年数の経過から引続き修繕・更新を要する設備も想定され、今後も継続的な協議・検討を要する。 ②保守整備計画及び予算配布状況に基づき、府中第二球場、バスロータリーの補修、防犯カメラ、非常放送設備、AV設備、教務システム機器等の更新を実施した。また、設備の老朽化に伴い発生した照明設備の不具合については、21年度までは計画外であったが対応を前倒しにて実施している。今後、建築物、空調等設備、グラウンド等の老朽化に伴う保守整備を視野に入れる。 ③②の工事は、①の部署と連携し実施できた。情報関連設備については、私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費の補助金も活用し、特別教室・教科教室等25教室、高校HR21教室のAV設備の更新を実施した。引続き、保守整備計画及び、新学習指導要領改定等を踏まえ、補助金も活用しながら、中学ホームルーム15教室のAV設備の更新や校内無線LAN環境の整備等について、情報メディア部とも連携を図りながらICT教育環境の整備を実施したい。	80%(実施展開)	
5	地域連携事業の展開	調布市との連携による東京オリンピック等へのボランティア参加検討	関係部署・機関との協議検討 ボランティア活動への参加 ボランティア活動への参加		①調布市との協議・検討 ②ラグビーワールドカップでのボランティア活動への参加 ③参加活動の振り返り、関係機関との調整 ④東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動への参加	①4年間、調布市との相互協力検討会を通じ協議を行い、中学生の職業体験他、市と学校との関連事業を実行した。 ②中高生が、ボランティア活動に参加できるところがなかった。 ③コロナ禍により2020年度以降は中止。参加した年は翌年度の文化祭で展示発表をし、文化祭中に募金活動を行うなど、継続的な活動を行った。 ④東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動は、自転車ロードレース競技におけるコースサポーターとして参加が決定し、関係部署と準備を進めたが、コロナ禍により活動中止となった。 ⑤調布市の協力により、コロナワクチン接種(自治体集団接種)に参加した。	100%(結果・成果／評価・改善)	